

資料 1

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性 (事務事業評価マトリックス)

事務事業数		事業見直し検討方針							計
		A	AA	B	C	D	E	F	
二次評価における評価	A	3	0	0	0	1	0	0	4
	AA	0	7	0	0	1	0	0	8
	B	0	0	12	0	4	0	0	16
	C	0	0	0	3	4	0	0	7
	D	0	0	0	5	47	4	0	56
	E	0	0	1	0	1	11	0	13
	F	0	0	1	0	1	2	37	41
	計	3	7	14	8	59	17	37	145

【区分】

A：次年度廃止 AA：5年以内に廃止/休止 B：他事業と統合し組替 C：予算削減を伴う見直し D：予算増減のない見直し E：予算拡充を伴う見直し F：事業の見直しなし

令和2年度事務事業評価・二次評価を受けて、対象となった145事業の見直し検討方針は、何らかの見直しを行う事業（区分F以外の事業）が108事業となっています。そのうち10事業が令和2年度中もしくは5年以内に廃止という方針（区分A・AA）となっています。

事業見直しなし（区分F）とした事業が多い理由は、現行の事務事業が細分化されすぎていることにより、大きく見直す要素がない事業が多くなってしまったからで、今後、事務事業自体の括り方の見直しも必要になります。

令和3年度予算への反映状況については、前年度当初予算比で減少した事業が51事業、増加した事業が48事業、増減のない事業が40事業（他に統合された事業が6事業）となっており、対象事業全体では124,970千円の増額になっています。

これは令和3年度において事業を進展させるために大幅に予算増とした事業があるためで、例えば町有財産管理業務の遊休施設の解体経費、企業立地推進事業の町内進出企業への補助金、そして浸水対策や道路安全対策の充実等が挙げられます。

事務事業評価は、事業手法の見直し等による質の向上や、事務事業に取り組む職員の意識向上を主な目的としており、短期的に予算抑制に直接繋がるものではありません。

しかし、事務事業評価が予算と連動し行政経営の手法としてより効果的なものになるように、枠配分予算の導入等と合わせて、総合計画の各分野・施策における事務事業の優先順位付けの一つのツールとして、より機能させる必要があります。令和3年度においてはその手法の確立を目指します。

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
1	社会教育課	まなびだより発行事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	A 次年度廃止	○令和2年度には、広報よさの紙面で代替可能とし廃止。	A 次年度廃止	○令和2年度から単独誌面の発行は廃止している（広報誌へ移行）	0	0	0		Bチーム
2	住民環境課	通知カード交付関連業務	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	A 次年度廃止	○令和2年度で廃止。	A 次年度廃止	○令和2年度で廃止。	5	0	-5		A1チーム
3	農林課	森林づくり支援事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	A 次年度廃止	○京都府補助事業を活用した森林整備等活動組織支援であり、関連事務費に充てるものであるが、団体支援に直接関係する費用への充当というより、農林課の事務費用の財源としての側面が大きく、本来の目的達成のための手段とは言い難い。	A 次年度廃止	○団体を支援するに当たって事務経費が不必要であるとは言えず、有利財源であれば有効に活用する方針としているが、他の事業に比べ申請、報告等の事務手続きが補助金額の割に合わない実態がある事から事業を廃止した。	150	0	-150		A3チーム
4	観光交流課	キャンプ場維持管理運営事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2) 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	AA 5年以内に廃止	○平林キャンプ場は既に休園状態であり、廃止の方向性を打ち出されているので、その方向で進められたい。 ○土地賃貸借契約を再確認し、解体撤去等の適正な処理をした上で所有者へ返すこと。 ○池ヶ成は、キャンプ場としては廃止を目指すこととするが、大江山登山口の一つであり公園として管理することがよいと思われる。 ○その場合は、現トイレの解体撤去に加え、登山者のためにもトイレの設置を検討されたい。	AA 5年以内に廃止	○令和3年度設計、令和4年度解体工事で進めていく計画。 ○池ヶ成は、キャンプ場としては廃止を目指すこととし、大江山登山口の一つであり公園として管理することは必要。現トイレの解体撤去を行い、登山者のためのトイレの設置は行わない。	2,505	2,175	-330		A3チーム
5	企画財政課	岩滝大名行列保存会支援事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策5) 文化財の継承と発展	AA 5年以内に廃止	○令和3年度の大規模行列披露のタイミングで今後の方向性を考える必要がある。 ○道具は町の財産なので、町が管理しなければならない。観光協会などへの展示や処分も考えるべき。披露することもなくなる可能性もあるので、今後の方針について考えるべき。 ○今後も継続するなら、役場で事務局を担うのではなく、観光団体補助金などを活用することにより、イベントを実施することで予算の範囲内の補助をするという形に移行すべき。	AA 5年以内に廃止	○次回大規模行列については、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年実施時期を延期。 ○次回大規模行列を実施した後は、事務局の持ち方も含め、保存会のあり方を模索する必要がある。	27	27	0		A1チーム
6	子育て応援課	認可外保育運営補助事業	(分野4) つながりで笑顔な未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	AA 5年以内に廃止	○対象施設が認可化を目指しており、この補助事業自体は近年中（早く2年）で廃止になる。 ○補助金事務だけで人件費がかかりすぎているように見えてしまう。認可に向けた手続きや無償化認定事務も含まれるのならそれも取組実績で書くべき。事務事業名の変更（「支援事業」など）も検討してもよいのではないか。	AA 5年以内に廃止	○まずは、小規模保育事業に向けた整備に係る補助事業の助言・支援をし、事業が円滑に開始できるよう支援していきたい。	1,800	19,956	18,156	小規模保育改修費等支援事業 18,276	Bチーム
7	上下水道課	雨水貯留施設設置事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	AA 5年以内に廃止	○本町の総面積における山林面積と住宅密集度を考えると、雨水タンク設置によって豪雨時の急激な増水を抑える効果はほとんどないと言える。 ○オフィスへの設置（補助）や教育施設や公民館など公共施設の方が意味があるのではないかと。 ○補助率の上乗せや防災事業等との組み合わせでPRしないう実績は上がらないと思われる、ニーズが無ければ廃止すべき。	AA 5年以内に廃止	○京都府からの強い要請もあり、近隣市町も取り組んでいる事業であるが、実績も伸び悩んでおり豪雨時の増水抑制効果もほとんどないため、今後廃止する方向で京都府と協議を行う。	135	45	-90		A3チーム
8	総務課	幾地コミュニティ広場管理事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策2) 協働のまちづくり	AA 5年以内に廃止	○指定管理料ではなく、本来の補償料に戻して、施設は幾地区へ譲渡することを検討すべき。指定管理期間が3年あるのでその間に検討する。	AA 5年以内に廃止	○予算は指定管理期間中であるため、前年度並みの予算を計上。 ○地元区と譲渡に向けた協議を行う。	1,216	1,150	-66		A1チーム
9	農林課	農業団体活動支援事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	AA 5年以内に廃止	○実績報告書の未提出状態を解消すること。実績報告書により各団体の活動内容は経費を把握すること。 ○中山間地域直接支払や多面的機能支払といった多額の交付金が地域に交付されており、本補助金の必要性は低下しているものと思われるため、事業終了の方針を決定し早めに団体へ説明してはどうか。具体的な廃止年度を宣言することも検討されたい。	AA 5年以内に廃止	○R3、2月開催予定の農家組織代表者会議において、実績報告書の提出を説明し、了解を得る。 ○事務事業評価の結果から、令和7年度で廃止する方向であることを説明する。	4,793	5,300	507		A3チーム
10	農林課	加悦木工加工施設管理運営事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2) 農業の振興	AA 5年以内に廃止	○本施設の譲渡について、売却も含めて検討する。譲渡先がなければ廃止を目指す等、現在の指定管理期間が終了する令和3年度までに方針を決める。町有財産活用推進委員会でも引き続き議論する。	AA 5年以内に廃止	○R3年度に譲渡もしくは廃止に向けて議論を進める。	35	33	-2		Bチーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止）→ B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
11	観光交流課	観光トイレ維持管理運営事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2) 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	B 他事業と統合し組替	○業者委託や地元委託など様々な管理方法があるが、観光トイレ以外の屋外トイレも含めて、一括管理することで合理化を図ることができないか。 ○観光トイレという名称だが、実質は町民も利用する公衆トイレ。他にも同様の屋外トイレがあり、観光トイレという目的で括るのではなく、町全体で管理する屋外トイレの情報を集約して方針を検討すべき。 ○観光トイレに限れば、雲岩公園トイレはイベント時以外の使用量が少なく、利用がほとんどない時期の止水を検討してはどうか。	B 他事業と統合し組替	○令和3年度から同事務事業を廃止し、観光一般経費とした。 ○関係各課で検討を進める。	679	0	-679		Dチーム
12	企画財政課	広報よさの発行事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策1) 魅力の認識及び「よさの者」づくり	E 予算拡充を伴う見直し	○紙媒体での広報誌はなくすわけにはいかないため、個人が情報を自由に取に行ける時代においては、本当に必要な人（インターネット等を使用する機会のない人達）だけに渡る工夫も必要ではないか。 ○広告収入を取り入れることで、広報誌にもコストをかけるべき。 ○町民の意見を伺う機会が必要ではないか。その結果がアウトカムに上がるべき。CATVと一緒に広報分野として一括に実施してはどうか。LINEやSNSの活用なども有効。 ○町民参画と町民協働をめざすのなら、町民が参加して作るページもあっていいのではないか。 ○新たに広告収入を得た上で、より分かりやすく見やすい広報（写真や文字の大きさ、カラー表紙等）になるためにコストをかけるという意味でEという評価。	B 他事業と統合し組替	○広報推進研修事業、ホームページ運営事業と統合し「広報事業」として再編。 ○令和3年度から町広報媒体を活用した有料広告の掲載の取組により収入を得て、広報誌の充実を図るとともに、町ホームページ（R2リニューアル）、町Facebook、CATV等の広報媒体の特徴を活かした情報発信の充実を図る。 ○新たなホームページでは町民参加型のコンテンツを企画。	8,127	7,479	-648		A1チーム
13	企画財政課	広報推進研修事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策5) 見える、聞こえる、言えるまちづくり	B 他事業と統合し組替	○職員の研修事業なのでこれを特化して細事業として設定するのは無理がある。広報よさの発行事業との統合すべき（共通の成果指標であるべき）。 ○広告収入を確保したうえで、京都府が主催する研修への参加だけでなく、今、与謝野町に必要な研修（民間主催でも）に参加することも必要ではないか。情報発信は多岐にわたるので例えば写真やSNS発信等、今の課題に特化した研修に参加することも必要。 ○評価欄については、研修がどう生かされているのかが大切であり、研修事業から町民ニーズや外部資源・先行事例に関係ないというわけではない。評価すべき。	B 他事業と統合し組替	○広報よさの発行事業、ホームページ運営事業と統合し「広報事業」として再編。 ○令和3年度から町広報媒体を活用した有料広告の掲載の取組を開始する。 ○令和3年度から広報広聴戦略推進担当者向けの庁内研修を実施する。					A1チーム
14	企画財政課	町政懇談会事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策5) 見える、聞こえる、言えるまちづくり	B 他事業と統合し組替	○担当課職員だけでなく、この事業にかかる職員の負担は多いかと思う。この事業を評価する際には、負担が数値化される必要がある。 ○町政全体をテーマにするというよりは、目的・テーマを明確にして実施すると様々な人たちの意見を聞くことができる。また、広く意見を聞くためには、住民同士の話し合いの場にしていくことも効果的なので検討されたい。 ○従来の手法が単に要望を聞く場になっていたり、多数の会場で実施するという負担があるので、それに代わる手法があるはず。また、町の取組みは町内へのPRにとどまるものではないので、未来の町民・過去の町民を意識して、オンラインを活用した手法等、広く発信し意見聴取する手法を検討する。	B 他事業と統合し組替	○「広聴事業」に再編。多様な住民が行政と対話できる仕組みを構築し、まちづくりへの参画を促進することに加え、政策広報にも力を入れ広報と広聴を戦略的に実施することにより、住民が主人公となるまちの実現を目指す。	10	10	0		Dチーム
15	建設課	分譲宅地販売促進事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策5) 資源の有効活用で持続可能なまちの構築	D 予算増減のない見直し	○毎年1件ずつ売れているのは成果。 ○ちらしは新聞折り込みを行っているが、家を建てようとする人は集合住宅の人が多ければ、新聞を取っていない人が多いのではないか。ターゲットを絞って必要な方に情報を届ける手法の検討が必要。 ○ちらしからQRコードなどでホームページに繋がることや、ホームページでも写真が見られるようにするなどの工夫も必要。 ○移住・定住促進事業との連携を図る。	D 予算増減のない見直し	○例年の事業実施に加え、ホームページでの紹介内容の拡充を図ります。				臨時経費の増のため評価はDにとどめる	A1チーム
16	建設課	分譲宅地維持管理事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策5) 資源の有効活用で持続可能なまちの構築	B 他事業と統合し組替	○分譲宅地販売促進事業と統合。	B 他事業と統合し組替	○令和3年度において事業統合を実施しています。	890	1,450	560	日吉ヶ丘団地調整池浚渫の増	A1チーム
17	子育て応援課	新生児訪問事業（R2:母子保健・健診事業）	(分野4) つながり笑顔で未来につむぐまち	(施策1) 新たな命の誕生を応援	B 他事業と統合し組替	○母子保健事業の乳幼児健診事業及び子育て支援事業は、当該事業並びにその他子育て世代包括支援センター事業との関連が強く、事業括りの整理が必要と思われるところ、R2年度から子育て応援課所管となったことにより整理済である。 ○子育て家庭への相談や訪問事業について、切れ目のない事業展開とするための社会的資源の発掘、活用等の検討が望まれる。 ○成果指標の再検討が必要である。	B 他事業と統合し組替	○切れ目のない支援の事業の1つとして位置づけしており、関連事業と一連の成果指標を設定できないか研究したい。	2,705	2,796	91		A2チーム
18	子育て応援課	乳幼児健診事業（R2:母子保健・健診事業）	(分野4) つながり笑顔で未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	B 他事業と統合し組替	○母子保健事業の新生児訪問事業及び子育て支援事業は、当該事業並びにその他子育て世代包括支援センター事業との関連が強く、事業括りの整理が必要と思われるところ、R2年度から子育て応援課所管となったことにより整理済である。 ○専門職の謝金等について他市町の状況と比較し、本町の状況の妥当性を判断されたい。また、民間に任せられる部分はないかといった点については、地域資源がないとのことであるが、その改善または解消に向けた研究は必要であると思われる。	B 他事業と統合し組替	○医師報酬費、歯科衛生士・看護師報酬は近隣市町並みである。 ○対象者が安心して健診を受けられる体制整備のために、効率性だけを追求することは困難な状況。基本対策を守るためきめ細かい日程の設定が必要。○専門職の確保が困難な事業は、優先順位をつけて調整する。					A2チーム
19	子育て応援課	子育て支援事業	(分野4) つながり笑顔で未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	B 他事業と統合し組替	○母子保健事業の新生児訪問事業及び子育て支援事業は、当該事業並びにその他子育て世代包括支援センター事業との関連が強く、事業括りの整理が必要と思われるところ、R2年度から子育て応援課所管となったことにより整理済である。 ○切れ目のない支援事業の一つとして、引き続き継続可能な手段も模索しながら取り組んでいきたい。	B 他事業と統合し組替	○昨年度までは新生児訪問事業が初めの接点であったが、今年度からはハローベビープロジェクトの妊娠前から接点を持つことができ、早期からの相談支援を行いやすい環境が整えられている。	41	0	-41		A2チーム
20	社会教育課	三河内郷土資料室維持管理事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策5) 文化財の継承と発展	B 他事業と統合し組替	○担当課でも課題の分析がされており、担当課で検討された案（小学校の空き教室等に展示物を移管して学校授業のみの対応として、祭りをメインにした会館にリニューアルする）で検討を進める。地域で守っていく施設として位置付ける。 ○一旦閉館して今後の検討をするということもひとつの方法。 ○施設は閉館しても展示品の有効活用（子供たちの学びのための活用）を考えるなら、他事業で活かすという意味でBという評価。	B 他事業と統合し組替	○予算措置の要求はしていない。町立の資料室であるが、その成り立ちに地元有志が強く関わっているため、当時の関係者（1名）の相談が必要。また、祭りメインの施設に変更するとしても、地元の三河内区の支持、合意がなければ進められない。財源確保の問題もあるが、地元関係者の地ならし的な取組みを進めていく。	851	850	-1		Cチーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
21	総務課	空家等対策協議会運営事業	(分野6)美しくて住みやすい安心安全なまち	(施策3)安心・安全に暮らせる地域づくり	B 他事業と統合し組替	○これからは空家が増え続けていくという認識。区と連携して空家調査・空家対策に取り組む必要がある。その際の空家調査の頻度は毎年実施にするなどの継続性を持たせる方が効率的になる(5年置くと1からの調査になりかねない) ○総務課で実施する外観調査は担当者が変わっても同じ調査になるように統一的な基準が必要。 ○アウトカムは空家の減少等とすべきで、そうするならば、「空家等対策事業」という一つの事業に統合すべき。	B 他事業と統合し組替	○空き家等対策協議会運営事業と緊急安全措置事業を空き家等対策事業に統合した。 ○外観調査の基準については、特定空き家判断基準を整備する方向で検討中。 ○空き家調査については、地元区に委託して行う形を検討中だが、時期については未確定。	91	116	25		A1チーム
22	総務課	緊急安全措置事業	(分野6)美しくて住みやすい安心安全なまち	(施策3)安心・安全に暮らせる地域づくり	B 他事業と統合し組替	○持ち主に手紙をおくと7割の方が対応されているというのは大きな成果。空家の減少といったことも成果指標としてあげるべきで、もっとPRしてもよいのではないかと。 ○アウトカムは空家の減少等とすべきで、そうするならば、「空家等対策事業」という一つの事業に統合すべき。	B 他事業と統合し組替	○空き家等対策協議会運営事業と緊急安全措置事業を空き家等対策事業に統合した。 ○空き家の減少数については毎年定期確認の際に実績額を把握しているため、アウトカムに追加する。					A1チーム
23	総務課	産業医面談事務	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策2)「元気な心と体づくり」の推進	B 他事業と統合し組替	○職員の労働衛生安全環境の向上を目的にするのであれば、本事業だけで達成できるものではなく、予算がなくても相談業務を受けていることもあるので、ストレスチェック面談指導業務も含めて事業統合を検討してはどうか。 ○超過勤務の把握・分析は引き続き行う。	B 他事業と統合し組替	○細事業名称を「労働安全衛生関係業務」に変更し、事業統合(職員健診等も統合)。 ○職場における労働者の安全・健康の確保と、快適な職場環境の形成促進を目的とする。					A1チーム
24	総務課	ストレスチェック面談指導業務	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策2)「元気な心と体づくり」の推進	B 他事業と統合し組替	○職員の労働衛生安全環境の向上を目的にするのであれば、本事業だけで達成できるものではなく、予算がなくても相談業務を受けていることもあるので、産業医面談業務も含めて事業統合を検討してはどうか。	B 他事業と統合し組替	○細事業名称を「労働安全衛生関係業務」に変更し、事業統合(職員健診等も統合)。 ○職場における労働者の安全・健康の確保と、快適な職場環境の形成促進を目的とする。	2,692	2,764	72		A1チーム
25	農林課	地域水田農業振興対策事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2)農業の振興	D 予算増減のない見直し	○補助金を支出している以上、実績報告書を提出させること。 ○本事業の目的が自然循環農業の推進なのか、酒米産地の保護なのか、他の目的があるのか明確ではないため整理すべき。そのうえで目的達成のために必要な手段を検討すること(事業名の再考含む) ○事業推進事務費についても、目的にあった事業への組み換え等の検討をすることに加え、R2に本事業に統合した事業についても目的別となるよう再考すること。	D 予算増減のない見直し	○実績報告書について提出を求める ○事業の目的は、余剰となっている主食用米の削減施策である。国が行ってきた生産調整の事業である。食料安全保障の観点から水田の保全と本町の柱である豆こ米をはじめとした主食用米の推進を同時に行う必要がある。よって、非主食用米である酒米への支援を行っている。 ○農業生産への支援ではなく、水田の保全が主である事業の枠であり、現状が適当であると考えている。	4,793	5,300	507		A3チーム
26	農林課	経営所得安定対策直接支払推進事務事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2)農業の振興	F 事業の見直しなし	○国事業の事務であるため、制度の中身自体を評価するものではない。 ○町内の農業者が国制度を活用されるよう努められたい。 ○臨時職員1名がおり、正職員が0.4人とも携わっているということは、相当の事務負担と思われるため、事務の効率化について検討すること。 ○R2から地域水田農業振興対策事業へ統合されているが、統合せずこのまま事業としてくわいておいた方が分かりやすいし、担当者も管理しやすいと思われるため、再考すること。	B 他事業と統合し組替	○国の生産調整事務を行っていることに加え、農地の作付け状況の把握や、農地の貸し借り等の動向を把握する業務となっており、必要な人員と認識している。(臨時職員は、他の業務にも携わっている) ○「転作＝生産調整」のくりで地域水田農業振興対策事業に統合したので、事務の効率化と考えている。担当者が管理しやすいかについてはR3もこのままで状況を見たい。					A3チーム
27	学校教育課	もうすぐ1年生体験入学推進事業	(分野5)魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策1)一人ひとりの学び意欲と確かな学力の育成	C 予算縮減を伴う見直し	○子どもたちの小1プロブレムの解消に向け、早くから小学校を知ることができる当該事業は、入学後の学校生活を楽しく過ごす上でも重要である。 ○保育園・子ども園等と小学校間、保育士・教員間の積極的な交流を促し、事業費縮小となっても、より効果的な事業となるよう創意工夫された。	C 予算縮減を伴う見直し	○令和2年度から府の補助事業1/2から委託事業に変更された。これに合わせて、事業費の見直しを行い実施している。また、取組内容についても、園・所と連携して4月からスムーズに学校生活が送れるように児童の交流・教員の情報共有に取り組んでいる。(令和3年度から「幼小接続推進事業」)	340	200	-140		A2チーム
28	観光交流課	観光イベント等運営支援事業	(分野2)地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策3)交流人口の増加体制の強化	D 予算増減のない見直し	○補助制度の広報がされておらず、公平公正な運用とは言えない。 ○広く制度を広報し目的達成のために補助制度を活用していただくようにすべきだが、補助制度の狙いがぼやけている感があるため、狙いを絞った制度への見直しも検討すること。	C 予算縮減を伴う見直し	○補助制度の周知は年度当初において、各媒体で実施していきたい。 ○長年同一団体、同一事業を実施することに対して補助金を支出している。補助金交付要綱を見直し、同一事業による補助金は3年とするなどマンネリ化を防ぎ、実施主体の自立を促す必要がある。	1,900	1,400	-500		A3チーム
29	観光交流課	野田川森林公園等維持管理運営事業	(分野2)地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2)魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	C 予算縮減を伴う見直し	○コロナの影響の中で新しいあり方について、知恵を絞って工夫をすべき。まだまだブラッシュアップできる施設。 ○町内利用を重視するのか、観光利用を重視するのか、名称も含めより明確化させる必要あり。 ○指定管理者の経営が厳しいという現状があり、指定管理料の負担が大きくなっている現状がある。指定管理と今後の施設のあり方についてしっかりと協議をすべき。 ○令和4年度まで指定管理期間があるので、期間満了までに指定管理料を見直すことは難しい。満了までの2年半の期間は今後の方針を検討する期間とし、経常的な管理経費などは抑制しながら進めていく。今後どういった施設にしていきたいのかということを確認すべき。	C 予算縮減を伴う見直し	○施設の無償譲受について京都府と協議を行う。 ○現状の施設では経費が増高するばかりであるため、施設規模を減少しアウトドア施設への転換を図る等、今後の施設のあり方の検討が必要。	9,670	8,319	-1,351		Dチーム

一緒に統合された「職員健診」等2,624も含めて比較

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
30	企画財政課	電算システム管理運営事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○セキュリティポリシーはあらためて職員に周知する必要がある。 ○ペーパーレス化が進めばファイルサーバーの容量としては十分ではなくなる。文書管理規定を整理することにより、保存する文書データを整理する必要がある。 ○WE B会議が今後主流になるので、環境整備は進めてほしい。	C 予算縮減を伴う見直し	○行政の電子化を支える基盤として基幹業務システム、事務支援システム、通信ネットワークを適切に維持管理するとともに、これら扱う職員の情報リテラシーの向上に努める。 ○各庁舎でオンライン会議の環境整備済み。積極的な活用を推進する。 ○国において基幹業務システムの共通パッケージ化が計画されており、動きを注視しながら適切に対応していく。	100,344	95,391	-4,953	通信回線見直し等による減額	A1チーム
31	住民環境課	廃棄物処理施設維持管理事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1) 自然環境保全と循環型社会の構築	D 予算増減のない見直し	○処分場閉鎖後も水処理は続くため、当該事業は汚水の無害化まで続く事業であるが、将来的には予算縮小に向かう事業である。 ○協力を金交付にかかる地元との調整はあるが、引き続き、適正で効率的な維持管理の工夫に努めるとともに、今後の計画も含め考える必要がある。	C 予算縮減を伴う見直し	○引き続き適正な維持管理に努める。	33,203	32,099	-1,104		A2チーム
32	商工振興課	商工業者金融支援事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策4) 商工業の振興	C 予算縮減を伴う見直し	○超低金利な状況であり、かつ年間の利子補給金が少額であるため、事業者の投資意欲の促進や経営安定化に資するかは疑問である。 ○産業振興として政策的に伸ばしたい分野を集中的に支援したり、利子補給額の下限額を設定することで一定規模のある借入れに対する支援を行うなど狙いを絞った有効な制度への見直しを検討すること。	C 予算縮減を伴う見直し	○コロナ対策緊急融資制度のフェーズに来ているため、一般事業としては見直しを行う。	9,500	5,500	-4,000		A3チーム
33	商工振興課	産業振興支援事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策4) 商工業の振興	D 予算増減のない見直し	○国の支援も使い勝手がよくなってきていたり、実施規模が大きいため効果が大きい場合がある。国支援等のPRを進めるなどして町の支援もそれらとの関連性を意識する必要がある。 ○与謝野町中小企業振興基本条例に基づいた事業だが、条例の考えが町民にもっと浸透するように、わかりやすい言葉でPRすることが必要。町内の経済循環がどれほど効果があるのかということも認識した上で、町民にとって大きなメリットになるようにPRすべき。 ○企業の魅力をPRできるような取組・支援が必要ではないか。定住・移住とも関連付けて、就労と住居(空家など)をセットで提案することも(ライフスタイルの提案)効果的かもしれない。 ○未来の与謝野町の担い手になる大学生、高校生がみらい大学で学んだことを実行するために支援するものがない。コミュニティビジネス支援のような、大学生や主婦が気軽に商売を興せる支援も必要。 ○補助金だけでなく人的な支援で伴走している自治体も増えているので、検討してはどうか。	C 予算縮減を伴う見直し	○令和2年度中に国制度、府制度及び町制度のパッケージ資料を作成できる見込みであり、令和3年度早々にはリリースできる予定。 ○都市部企業によるテレワーク進出も動き出している中において、民間事業者とともに産業振興に関する勉強会を行い、町内事業者との連携だけでなく、主婦層も含めて人材育成を行うこととしている。 ○そのためには、大学生等の関与も必要のため、補助金交付事務のみにとどまらず、学生誘致も含め検討していきたい。	6,000	4,500	-1,500		Dチーム
34	商工振興課	テキスタイル産地化支援事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策3) 織物業の振興	D 予算増減のない見直し	○織物業の下支えという意味合いでは必要な事業と認識するが、テキスタイル産地化として実績をあげるように努める。 ○与謝野町として今後も織物業を基幹産業として位置づけるならば、事業所数が減っていく中で、これらの支援がどれくらい効果的があるのかを考え、今後3～5年の中で目標等設定や必要性を検討する。	C 予算縮減を伴う見直し	○織物業の下支えという意味合いではなく、洋装の服地にとどまらず、新たなテキスタイル製品の分野への挑戦に対する支援と考えており、6年間実施してきた生産基盤支援事業や広幅化支援事業については補助金交付した事業者からアンケート等によりニーズや効果を把握、検証しながら必要な支援を継続して行いたい。 ○広幅化の設備投資については、織物業の内製化の展開と人材確保とを一緒に行えるような補助支援としていきたい。	13,000	10,000	-3,000		Dチーム
35	学校教育課	入学・卒業祝品支給事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策1) 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	B 他事業と統合し組替	○子どもたちの成長を祝う事業として、実用性も兼ね備えた祝品を贈られているところ、長年にわたり同じ祝品であるため、時代や社会状況等に応じた対応の余地はあると考える。 ○祝品が実際に子どもたちに有益であることが望ましい。学校生活等で使ってもらえるもの、愛着を持ってもらえるものはどんなものか、ニーズ調査を実施されるのも一案。 ○また、通学用ヘルメットについては徒歩通学の生徒などは使用頻度が低い。祝品としての支給ではない方法も検討されてはどうか。 ○成果指標の再検討を。 ○当該事業のあり方を整理される中で、別事業への一部統合・組替も考えられることから方針区分をBとし、その結果として予算削減を伴う見直しにもなるとの評価である。	D 予算増減のない見直し	○校長会での協議結果をもとに検討を行い、実用性も兼ね備えている中学校卒業祝品については継続、小学校卒業祝品については卒業証書カバーに見直しを行う(令和2年度から変更)。ヘルメットについては、通学・部活動での安全確保の観点からも必要であり継続する。	794	795	1		A2チーム
36	学校教育課	奨学資金貸付事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策1) 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	D 予算増減のない見直し	○様々な理由によって他の奨学金制度の利用に至らない高等教育機関就学者に対する柔軟な奨学金(無利子貸付)制度として有効な事業である。 ○償還金が貸付金を上回っている今、基金管理への移行を検討するなど、より適正な管理体制を構築されたい。	D 予算増減のない見直し	○一般会計で管理することにより、償還状況等が透明になり、適正な管理を行うことができる。また、現在は償還金が貸付金を上回っているが、以前は反対の状態であり、双方の状態を適正化する上でも一般会計での管理としたい。	3,792	3,792	0		A2チーム
37	学校教育課	小学校教育関係補助事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策2) 一人ひとりを大切にする環境の整備	D 予算増減のない見直し	○各種補助金(要綱、算出根拠、統廃合など)の整理を行い、事務効率化を図るとともに、各学校の自由度を高め、特色ある教育振興に資する補助金制度を検討されたい。	D 予算増減のない見直し	○家庭状況に関わらず均一的な就学機会の確保・教育活動に対する補助金であるが、補助金種類が多く事務が煩雑になる要綱の見直しを検討していきたい。	1,830	1,750	-80		A2チーム
38	学校教育課	中学校教育関係補助事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策2) 一人ひとりを大切にする環境の整備	D 予算増減のない見直し	○各種補助金(要綱、算出根拠、統廃合など)の整理を行い、事務効率化を図るとともに、各学校の自由度を高め、特色ある教育振興に資する補助金制度を検討されたい。	D 予算増減のない見直し	○家庭状況に関わらず均一的な就学機会の確保・教育活動に対する補助金であるが、補助金種類が多く事務が煩雑になる要綱の見直しを検討していきたい。	2,700	2,170	-530		A2チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
39	学校教育課	小・中学校音楽フェスティバル事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策1) 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	C 予算縮減を伴う見直し	○教育という観点でみると必要な事業 ○実行委員会で見直しを検討するなら、先生、児童生徒、保護者などの意見も聞いて今後の検討をすべき。学校教育という効果だけでなく保護者に見てもらいたいということも意義として考えるなら、平日開催を見直しはどうか。 ○アウトカムにおいては、参加してよかったと思える割合などが考えられる。子供たちがどう感じたかを把握すべき。その解答数などある程度数として把握すればこの事業の必要性が再認識できる。 ○マイクバスの整備で借り上げ料負担を見直すべき。Cという評価。	D 予算増減のない見直し	○今年度は一堂に集まらず、各校で実施したものをKYTを利用し各校が映像を通して鑑賞・共有した。この方法であればバス借上げ費経費はなく平日開催の見直しなどの課題は解決できる。実行委員会に事業の目的を再確認させるとともにスタイルを変えて開催することも検討させる。	88	88	0		Bチーム
40	学校教育課	学校教育関係補助事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策2) 一人ひとりを大切にす環境の整備	D 予算増減のない見直し	【現行の補助金に対して】 ○町で予算措置すべきものを、それができないのでこの補助金を使って備品等を整備しているケースは精査が必要（学校保健会など）。 ○学校保健会、教育支援委員会は繰越金が多い。一旦リセットすることも検討すべき。 ○「特別支援学校就学援助」はこの金額が保護者の助けになっているのか。何か他の支援が検討できないか。根拠の確認や他の自治体の事例研究も必要。 ○教育支援委員会は規則で決められている組織なので、町とは別会計ではなく、町の予算で事業費を持つべきなので検討が必要。 【今後について】 ○全体的な課題として、目的ごとに補助金（要綱も含めて）と細事業を整理していくことが必要（細事業が増えることも仕方がない）。その際に補助金の統合や見直し（定額の補助金額の整理など）も行う。	D 予算増減のない見直し	○他の自治体の事例も参考に調査研究し、補助金のあり方について検討する。	1,026	1,026	0		Bチーム
41	観光交流課	広域観光振興事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策3) 交流人口の増加体制の強化	D 予算増減のない見直し	○負担金支出事務だけが業務でないはずなので、それ以外にしていることもシートに記入すること。 ○負担金額が固定化されている。算出根拠を明確にするよう議論を促すべきである。 ○成果指標はリピーター参加率等のアウトカムを設置されたい。 ○海の京都DMOや北部連携都市圏などの広域団体が多くある中、会議体のあり方について議論を進めるべき。	D 予算増減のない見直し	○観光等 P R 事業委託料を観光協会支援事業から事業移管。 ○負担金の固定化で議論するより、各会に属する必要があるかも含めて協議が必要。	280	280	0		A3チーム
42	観光交流課	かや山の家維持管理運営事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2) 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	D 予算増減のない見直し	○温江地域の方達とともに指定管理者が頑張っておられ大変よい状況にある。 ○支配人に頼るところが多分にある様なので、継続した事業運営ができるように労働環境の見直しや体制の強化について検討すること。 ○国補助を活用した農泊推進については、計画どおり推進するとともに、適正な料金改定について早期に議論を開始すること。 ○大江山の自然環境を活かした施設・取組や利用者を増やす取組を促進し、指定管理料の削減と施設譲渡を目指されたい。	D 予算増減のない見直し	○継続した事業運営ができるように労働環境の見直しや体制の強化について指導を行っている。 ○大江山の自然環境を活かした施設で、取組や利用者を増やす取組を促進し、指定管理料の削減と施設譲渡を目指すこととしている。	4,751	4,772	21		A3チーム
43	観光交流課	阿蘇シーサイドパーク維持管理運営事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2) 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	D 予算増減のない見直し	○コストの削減よりは、この施設をいつまでどうしていくのかという検討をしていく必要がある。現状では方法論ばかりの議論であり、施設の将来像や目的がわからない。 ○阿蘇ペリエリア活性化マスタープランの拠点となる施設なので、マスタープランの内容や公園の利活用について住民がどう考えているのか調査を行うべき。その上でマスタープランの見直しも検討する必要があるかないか。 ○評価シートの委託先の記入をすべき。	D 予算増減のない見直し	○何もなくてもこれだけの敷地面積を持った施設を管理していくには相当の経費が必要。 ○地域住民が阿蘇ペリエリア活性化マスタープランの内容や公園の利活用についてどう考えているのか調査が必要。	7,772	7,989	217		Dチーム
44	企画財政課	京都丹後鉄道利用促進事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策4) 誰もが住みやすいと感じられる生活環境の構築	D 予算増減のない見直し	○沿線市町と京都府等と協働で進める事業なので引き続き進める事業。ただし、補助要綱のないままの補助でよいかは確認が必要。 ○200円レールの今後については与謝野町だけでも継続していくのか、方針を決めておくべき。	D 予算増減のない見直し	○沿線市町と京都府等により引き続き維持確保に努める。 ○上下分離方式により契約に従って民間事業者により鉄道経営をいただいているが、新型コロナウイルスの影響によりインバウンド需要の激減、国内移動の縮減が回復せず厳しい経営状況が予想される中、行政として適切な支援を行う方向ではあるが、民間努力も期待。 ○経営支援、高齢者の鉄道利用促進を目的に200円レールは継続とするが、沿線市町の考えも共有し取組終期について継続して検討する。	48,542	60,944	12,402	工事等負担金増	A1チーム
45	企画財政課	与謝野駅維持管理事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策4) 誰もが住みやすいと感じられる生活環境の構築	D 予算増減のない見直し	○駅舎の有効活用として、空いているスペースを民間に活用いただくなども検討してはどうか。 ○下山田区の清掃委託は根拠などについて整理する必要がある（他施設も含めて単価の見直しが必要。）。	D 予算増減のない見直し	○第一義的には券売業務体制の維持確保に努める。 ○待合室も含めた空きスペースの活用について、現時点で具体的な方策を持ち合わせていないが、有効活用について継続して模索する。 ○駅利用者以外のトイレ利用も多し実態も踏まえ、他施設の公衆トイレも含めた一体的な清掃について検討を進める。	7,126	7,753	627		A1チーム
46	企画財政課	よさのみらい大学運営事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策1) 地域人材の育成	D 予算増減のない見直し	○人材育成という未来志向の事業。高校生や若い世代のニーズに合った講座や P R を積極的に進めることも必要。 ○委託先の民間事業者の自走について、他団体の例も参考に検討することも必要。 ○この事業がいつまでどういう状態になっているかという状態を明確にしておくべきで、終期設定も必要。コロナ禍が見直すタイミングなので、今後の取組について庁内でプロジェクトチームを作って全庁的に検討することも必要。 ○町外からの参加者は受講料を徴収するなど検討。 ○継続するためにはもっと与謝野町の他の政策と結びつける必要がある。与謝野町の資源やインターンと結びつけるのも有効。	D 予算増減のない見直し	○WITHコロナ社会を見据えた第2ステージとして、「リアル（会場）とオンライン」、「双方向」、「参加者同士の関係づくり」をキーワードに掲げて、リベラルアーツコース、地域づくり学部、ビジネス学部の1コース・2学部を運営する。 ○ビジネス学部は産業創出交流センター事業と位置付け、事業者の課題の気づきと解決への意識醸成を図り、抱えている課題解決や新規ビジネスのスタートアップに寄与できるような講座とする。	4,009	3,773	-236		Dチーム
47	建設課	街路灯・防犯灯維持管理事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策3) 安心・安全に暮らせる地域づくり	D 予算増減のない見直し	○受益者負担の原理から言えば、本来、電気代を区に負担してもらうことも選択肢と言える。 ○ただちに地元負担への移行を協議することは難しいため、担当課が考えているとおりLED化100%時点において協議ができるように、各区の年間電気代の目安を試算するなど準備をしてください。 ○評価は、将来的には予算削減を伴う見直しであるが、当面のことを考えて「D」とする。	D 予算増減のない見直し	○防犯灯のLEDを開始してから9年経過しているが令和2年度末でのLED化率は約53%です。将来的に区に引継ぐとしても、試算を行うには灯具の数や単価が今後変動するため時期早尚であると考えます。現状では早期にLED化率が100%となるよう鋭意努力します。	15,650	15,100	-550		A3チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
48	子育て応援課	相談支援委託事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3) 心のよりの充実	D 予算増減のない見直し	○臨床心理士による類似相談事業と比較してみると、当該法人の業務内容と対価が見合っているとは言えず、町内における体制維持のために委託補助を当面維持していく必要があるところ、委託事業に関する事業計画や収支予算、実績報告書を確認し、引き続き適正な予算執行に努められたい。 ○子どもに対する思いや悩みを気軽に相談できる環境づくりが重要である。子育て世代包括支援センター（保健師）との連携、他事業との運動により、切れ目のない支援（関係機関等の紹介、つなぎ）体制の維持・確保、あるいは拡充につながる取り組みにも期待する。	D 予算増減のない見直し	○「子育て世代包括支援センターとの更なる連携」「子育て支援センター訪問」等により、乳幼児期から保護者に寄り添い、子育て支援、相談により、子育ての楽しみ、工夫を伝え、母の孤立化を防ぐ。 ○地域の資源を知り、課題が見つかった場合、早期に療育相談等につなぐ。 ○毎月の事業実施状況報告書の提出を実施し、相談支援会議の開催を検討する。	17,345	17,345	0		A2チーム
49	子育て応援課	虐待ほっとライン	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	E 予算拡充を伴う見直し	○生命や生活に直結する事業である。また、対応職員についても通常では経験しないような危険を伴う可能性があり、また心理的負担が多くなる中、業務内容に相応する手当の支給や定期的なカウンセリング等のケアが必要と考える。（職員がつぶれては向かない。） ○課内において何でも話せる、聞いてもらえる環境づくりをされていることは、担当職員にとっても、また課内職員全員にとっても大変心強いものであり、安心感につながるものである。 ○危険を伴う専門的かつ特殊業務に対する手当の支給検討や、課内でのセルフケア・ラインケアのみならず、役場としてのケア体制（専門部署）を整えるという意味においての予算拡充を伴う見直しという評価としたい。	D 予算増減のない見直し	○虐待ケースについて相談し合える環境があることは、対応職員の心理的負担の軽減につながっている。今後もこの環境を継続させたい。 ○虐待における緊急対応ツールとして、2台の課所有携帯電話の契約を継続する。	25	25	0		A2チーム
50	子育て応援課	加悦聖三一幼稚園補助事業	(分野4) つながり笑顔で未来にむかふまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	D 予算増減のない見直し	○交付申請書をもらうだけで実績報告もない状況。やはり制度補助であるべきで、補助先の収支も確認すべき。補助金が何にどう使われているかの確認をすることで、何のための補助であるかという必要性の検討は必要。 ○補助金事務だけで人件費がかりすぎているように見えてしまう。認可に向けた手続きや無償化認定事務も含まれるのならそれも取組実績で書くべき。事務事業名の変更（「支援事業」など）も検討してもよいのではないか。	D 予算増減のない見直し	○精査して、事務事業名の変更などが必要なら、修正していく。	450	450	0		Bチーム
51	社会教育課	丹後大学駅伝後援会事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策4) 生涯スポーツ社会の実現	D 予算増減のない見直し	○広域事業なので実施自体の見直しの必要はないが、観光交流課（観光協会も含む）等と連携して経済効果として宿泊等の誘導も検討する。	D 予算増減のない見直し	○経済効果についても検討しながら、3市町で連携を取り事業を実施する。	150	150	0		Bチーム
52	社会教育課	生涯学習講座等開催事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	D 予算増減のない見直し	○事業そのものをなくすことはできない。 ○みらい大学リベラルアーツ、本事業、各公民館事業等の3層構造になっており、棲み分けや再構築が必要になる。 ○地区に必要な講座を実施してもらうという方が有益なかもしれない。自らやろうという区が出てきたときにそれを支援する。 ○従来の一般講座だけではなく、今まで学べなかった分野（みらい大学のリベラルアーツで取り上げるような）の講座や地域課題解決型の講座も増やしても良いのではないかと思う。 ○将来的には各地域公民館での生涯学習講座を集約する方向で検討する。	D 予算増減のない見直し	○みらい大学リベラルアーツ講座の今後については、みらい大学全体の協議の中で検討する。 ○地区が実施する講座への支援については、協働のまちづくり調査事業の中で検討する。 ○生涯学習講座の集約については、施設統廃合と併せて検討する。	702	682	-20		Bチーム
53	社会教育課	高齢者教育事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	D 予算増減のない見直し	○生涯学習の一般講座等に統合できる事業は統合し、地区で実施できる事業（加悦、野田川で実施しているような事業）するは地区で実施するように再構築を検討する。その際に例えば旧町単位で実施したいという事業の実施方法についても検討する。	D 予算増減のない見直し	○生涯学習講座への移行の可能性については、検討する。 ○地区への移行の可能性については、過去の経緯から容易ではないものの施設統廃合の議論と併せて研究に努めたい。	160	110	-50		Bチーム
54	社会教育課	よさの大江山登山マラソン事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策4) 生涯スポーツ社会の実現	D 予算増減のない見直し	○スポーツ振興という本来の目的に加えて観光誘客や商工振興といった経済効果に目的の比重が置かれているならば、商工部門への移管や複数課で共管して行うことも検討すべき（実行委員会の中に専門的に入ること一つの方法）。ただし、実行委員会の自主性や関係性を損なわないような形を取るべき（教育委員会の関わりは重要）。 ○上記の見直しの調整は担当課だけでなく、総務・企画部門も加わること。 ○より参加者を増やすならばフルマラソンコースの新設などの魅力を増やすことも検討する。 ○資金を投入した経済効果などを測定して事業の必要性を示すことも必要。	D 予算増減のない見直し	○大会の在り方について関係課と共に検討しながら、引き続き事業を実施する。 臨時経費（工事費）の減のため評価はDにとどめる。	2,500	2,500	0		Cチーム
55	社会教育課	古墳公園維持管理事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策5) 文化財の継承と発展	D 予算増減のない見直し	○公園の在り方そのもの（無料化や公園化を進めることなど）を見直して利用しやすい施設にする（人件費の抑制などの効果にも繋がる）。 ○利用者へのアンケートを実施し、利用者の傾向を把握すること。 ○文化施設なので必ずしも費用対効果を求めないが、指定管理者には引き続き営業努力や専門性のスキルアップを進めてほしい。（ボランティアガイドなどの体制作りも有効）。 ○まずはあり方を見直すということで、現状はDという評価。	D 予算増減のない見直し	○予算措置の要求はしていない。集約に関しては、設立当時の地元関係者との協議が必要。R2年度に指定管理者の更新事務が始まるが、在り方検討のキッカケとしたい。地元反発対策が必要。 ○周遊券に関しては、今でも存在するが、単につなげる、という発想で作成されており、実際、効果は全くあがっていない。施設の周遊連携が効果を発揮するために、ニーズの把握が必要。	10,316	8,516	-1,800	前年度空調整備工事費の削減	Cチーム
56	社会教育課	樫文化資料館維持管理事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策5) 文化財の継承と発展	D 予算増減のない見直し	○文化施設の集約を視野に入れて樫文化資料館維持管理事業と江山人庫維持管理事業と一緒に評価する。 ○老朽化が進む中で、入館者も減少している。 ○これらの施設がどのように認識されているかの意識調査が必要となる。 ○文化施設が点在しているため、これらを繋げる工夫が必要。周遊券の見直しなども検討しては。 ○これらの施設の集約やちりめん街道へのサテライト的な移管等を検討。施設の老朽化や設備の課題もあり、早期に方向性を見出す必要がある。 ○与謝野町として新たな魅力の発信だけでなく、古くから引き継ぐ文化の振興をどのように位置づけているかが課題。 ○意識調査などにより方向性を決める段階ということでDという評価。	D 予算増減のない見直し	○来館者の意識並びに地域における施設受容の在り方を調査しながら引き続き事業を継続する。 ○予算措置の要求はしていない。 ○集約に関しては、設立当時の地元関係者との協議が必要。R3年度に指定管理者の更新事務が始まるが、あり方検討のキッカケとしたい。地元反発対策が必要。 ○周遊券に関しては、今でも存在するが、単につなげる、という発想で作成されており、実際、効果は全くあがっていない。施設の周遊連携が効果を発揮するために、ニーズの把握が必要。	2,328	2,501	173		Cチーム
57	社会教育課	江山人庫維持管理事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策5) 文化財の継承と発展	D 予算増減のない見直し	○文化施設の集約を視野に入れて樫文化資料館維持管理事業と江山人庫維持管理事業と一緒に評価する。 ○老朽化が進む中で、入館者も減少している。 ○これらの施設がどのように認識されているかの意識調査が必要となる。 ○文化施設が点在しているため、これらを繋げる工夫が必要。周遊券の見直しなども検討しては。 ○これらの施設の集約やちりめん街道へのサテライト的な移管等を検討。施設の老朽化や設備の課題もあり、早期に方向性を見出す必要がある。 ○与謝野町として新たな魅力の発信だけでなく、古くから引き継ぐ文化の振興をどのように位置づけているかが課題。 ○意識調査などにより方向性を決める段階ということでDという評価。	D 予算増減のない見直し	○来館者の意識並びに地域における施設受容のあり方を調査しながら引き続き事業を継続する。	5,795	6,263	468	会計年度任用職員報酬の増（期末手当が通年で計上されることによる）など	Cチーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
58	住民環境課	不法投棄対策事業	(分野6)美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1)自然環境保全と循環型社会の構築	D 予算増減のない見直し	○当該事業が、不法投棄ごみ回収事業ではなく、「不法投棄を抑制」する=不法投棄ごみを減らす事業であることから、不法投棄(は犯罪である)にかかる啓発や抑止力の効果的な方法も検討し、助成金の投資的な活用も含め、引き続き限られた財源の中での効果的な不法投棄対策を図らねばならない。	D 予算増減のない見直し	○引き続きシルバー人材センターに委託し、定期的に不法投棄のパトロールを実施する。	1,058	1,154	96		A2チーム
59	住民環境課	阿蘇海等環境づくり事業	(分野6)美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1)自然環境保全と循環型社会の構築	D 予算増減のない見直し	○阿蘇海の浄化については、長い年月をかけて取り組むべき。特に地元住民が主体的・継続的に取り組める形を目指すべき。 ○ポスターカレンダーもいいが、より啓発に繋がる手法も検討してはどうか。 ○地元の小中学校も清掃活動に参加を呼び掛けることも検討する。	D 予算増減のない見直し	○阿蘇海環境づくり協働会議として、どう進めていくかの議論が必要(現在の計画では、ポスターコンクールを実施することになっている)。地元小中学生に対して、より積極的に参加を呼び掛けることを検討する。	1,767	1,658	-109		Bチーム
60	商工振興課	和装振興関連団体共同事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策3)織物業の振興	C 予算縮減を伴う見直し	○単独ではなく広域による取組は評価でき、今後も様々な団体が連携して広域で取り組むことは良である。 ○職員が減少する中で引き続き職員を派遣することは困難。行政間とありきではなく、民間による事業継続への転換を目指すべき。 ○職員派遣の人員削減も含めて予算削減の評価とする。	D 予算増減のない見直し	○NEXT300年事業として、丹後織物工業組合を中心とした事業展開にシフトさせる。	1,823	2,010	187		A3チーム
61	商工振興課	和装振興普及事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策3)織物業の振興	D 予算増減のない見直し	○着付け教室については契約関係の建付けを再整理すること。 ○その上で、受益者負担(参加費徴収)の検討(値上げも含めて)、着物のレンタル、新規参加者が参加できるような方法を検討すること。成果指標は新規受講者の参加率とされたい。 ○目的は着物を着る人の増加であり、そのきっかけづくりには良いが、今まで着物に馴染みのない方向けに着付け教室以外のやり方を模索してはどうか。 ○受益者負担の結論が未定のため、評価は予算増減のない見直しとする。	D 予算増減のない見直し	○本件については、現在2者との契約をしているが、個人に対する委託契約ではなく、屋号を持った団体との契約であり、従前どおりとしたい。 (委託先) ・京都きもの藤原学院丹後分校長 ・和装総合学院 ○次年度においては、町内在住者及び町内在勤者並びに町外在住者からの受益者負担を金額を分けた設計で検討する。また、高校生や町内移住者の参加も含めて仕掛けをしていく。	563	563	0		A3チーム
62	商工振興課	勤労者総合福祉センター維持管理事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策6)魅力ある働く場の創出	C 予算縮減を伴う見直し	○現在のアウトカムはアウトプットに書くべき事項。利用者アンケート等を取りアウトカム(満足度)を模索すべき。 ○評価シートには委託先6社を記入すること。 ○近隣の類似施設の料金も調査するとともに、受益者負担の見直しの議論を進めるべき。 ○一部オフィス利用の貸し出しやネーミングライツなど外部収入も今後は検討できないか。 ○将来的には直営が良いかどうか、担える団体があるならば、そもそもの管理運営のあり方も含め議論すべき。	D 予算増減のない見直し	修繕等臨時経費のためDという評価 ○合併前から料金改定をしていない当該施設について、近隣類似施設の例も含め調査に入りたい。 ○外部収入の手法、管理運営の手法などは、国内の事例が数多くあると考えられるため、基礎調査を行いたい。	10,767	13,220	2,453	側溝改修工事・老朽化設備修繕等	A3チーム
63	商工振興課	織物織機調整等支援事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策3)織物業の振興	D 予算増減のない見直し	○必要な事業であるとは認めるが、延命的な事業であるとは認めない。高齢化や担い手不足や和装需要の高揚などといった本質的な支援が必要ではないか。織物業全体の中で支援の在り方を考えるべき。 ○与謝野町として今後も織物業を基幹産業として位置づけるならば、事業所数が減っていく中で、これらの支援がどれくらい効果的があるのかを考え、今後3~5年の中で目標等設定や必要性を検討する。	D 予算増減のない見直し	○延命的な事業であることは否めないが、高齢化による織物業(賃機)の廃業は、親機にも大きく影響することから、織物業全体の中では重要な事業であり、支援方法を変えることなく継続したいと考えている。(※予算規模は事業所数の減少に比例して減少している) ○織機調整支援とは別に織物業(賃機)の減少と大きく関係する親機の内製化への支援策についても今後、3~5年の中期的な支援事業を民間事業者とともに産業振興に関する勉強会等を開催して検証し、実施していきたい。	1,800	1,800	0		Dチーム
64	商工振興課	織物職人人材確保事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策1)チャレンジできる担い手の創出	D 予算増減のない見直し	○技術指導プログラムは成果が出ているが、もっと織物業の関係団体なども巻き込んだ展開が必要ではないか。 ○滞在プログラムが移住・定住に結びつくような内容を目指す。観光部門との連携を図る。外国人や結婚を機に移住した人もターゲットにしてはどうか。 ○商工会との人事交流などをしながら、より協働性を上げていくのも検討してはどうか。 ○現在の委託から手法変更も検討する。直営の方が就職のマッチングや移住・定住までの展開がうまくいくのであれば検討すべき。その際に予算拡充の可能性はある。	D 予算増減のない見直し	○技術指導プログラムは、町内の織物業者からの要請だけに対応するのではなく、染色センターと織物技能訓練センターを活用して町外から若者を誘致して、織物業や町内企業の人材確保に繋げるような事業展開を予定している。 ○滞在プログラムは、民間ノウハウを活用すべきの考えから、引き続き民間委託により、町内企業の人材確保、移住・定住に結びつくような内容で実施する予定。 ○若者人材、外国人や結婚を機に移住した人もターゲットにするべき点は、民間事業者とともに産業振興に関する勉強会等を開催して検証、実施していく。	4,896	4,800	-96		Dチーム
65	商工振興課	産業創出交流センター維持管理事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策1)チャレンジできる担い手の創出	D 予算増減のない見直し	○施設のPRや効果測定が必要(町の商工部門や農業部門が働けるスペースとして実際に働いてPRする方法もある)。 ○施設だけでなく、経営相談ができる体制も必要。直営でもできないことないが、民間との連携は不可避。最終的な指定管理や貸付などのワンクッションにもなる可能性あり。 ○指定管理にとらわれないこと、様々な手法を検討することが必要。今後、運営手法を見直すことで予算増額の可能性もあるが、今は多様な可能性を検討する機会としてDという評価。	D 予算増減のない見直し	○総務省から委託を受け実施した「公共施設オープンリノベーション事業」は、民間のノウハウを取り入れた手法で、稼働率の低い施設を再興することにあつた。 ○施設の運営については、極限まで管理費用予算を抑える中で、民間への指定管理者制度移行の動きを令和4年度に向けて調整していきたい。	2,690	1,883	-807		Dチーム
66	総務課	情報公開・個人情報保護審査会事業	(分野7)住民が主人公となるまち	(施策4)未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○この事業はあくまで「審査会事業」であり、情報公開請求等の事務事業ではない。事務事業の括り方を見直すべき。 ○文書管理システムの整備や文書保存年限の統一な基準が徹底されることなどによって、情報公開事務の効率化を図ることができるはず。 ○アウトカムの再考(行政と町民の間の信頼度など)。 ○行政相談員との連携も検討する。 ○町として公文書の管理をどうするかという議論も必要になってくる。廃校を利用して公文書館にしている事例もある。	D 予算増減のない見直し	○予算については、審査会事業として必要な経費を計上する。 ○二次評価における意見については、情報公開や個人情報保護というより、行政文書の管理の範囲となるため、他の事業との連携が必要 臨時的に解体経費が増ったため、評価区分はDにとどめる。	44	45	1		A1チーム
67	総務課	町有財産管理業務	(分野7)住民が主人公となるまち	(施策4)未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○公共施設等適正管理計画の執行により今後も普通財産が増えていくことが予想される。 ①財産台帳、財産活用のためのフロー図(指針)を確立し、町有財産の仕分け(活用や除却)や整理する優先順位付けをし、実行のために財源を確保するといった施策へと転換する(財産台帳の整備は財産の情報を外部にわかりやすく示すことになり有効)。 ②維持管理においてはコストがかからない工夫を。 普通財産管理のコストは増えていく見込みであるが、整理や効率化を図ることで経費が掛からないように努めてほしいので、Dという評価。	D 予算増減のない見直し	○年1回の草刈作業等最低限の管理のために必要な経費を予算計上。 ○令和3年度は機業会館の解体費及び日加悦社会福祉センター用地利活用に向けた予算を計上。 ○財産活用のための指針、財産台帳の整備に向けて検討を進める。	1,342	75,794	74,452	加悦福祉センター解体経費73,153千円を計上	A1チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
68	総務課	選挙啓発事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	啓発活動にしても直接投票率の向上に繋がるものではないが、以下のような工夫を検討する。 ○京都府北部の高校では市町を越えて通学していることが多いので、高校生へのアプローチにおいては広域連携した取り組みが必要。 ○年齢階層別の投票数を分析し、どの層の投票率が低いのかターゲットを明確にして取り組むことが必要。	D 予算増減のない見直し	○予算については、前年度並みの予算を計上。 ○投票率は年齢が若くなるほど低くなるため、今後においても、高校生を対象とした選挙に関する出前講座をはじめとした若年層への啓発及び選挙前の街頭啓発を中心に取り組む。	35	35	0		A1チーム
69	総務課	人事評価システム管理事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○業務内容を鑑み「人事評価システム管理業務」は「人事評価運営業務」に変更を検討する（名称は総務課で検討）。 ○職階ごとを対象に人事評価制度を生かした組織マネジメントについての研修を計画的に行うことを検討する。組織マネジメントのための人材育成のきっかけとすることも有効。一次評価者を所属長から係長級（島長）に下げてみることも検討する。	D 予算増減のない見直し	○事業名称を「人事評価運営事業」に変更し、システム管理だけではない表現へ。 ○マネジメント研修については、コロナの影響を注視しながら、実施していく予定。	353	353	0		A1チーム
70	総務課	職員採用試験事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○採用計画（これから10年程度、人材育成方針の実現に繋がる計画）の検討。 ○受験者数の傾向（数名の採用なので一人の採用の影響が大きい）の分析。 ○オンラインでの採用試験で受験者と職員とがコミュニケーションできる手法を検討。 ○SPIテスト等あらゆる手法の有効性なども検討。 ○現場の職員から仕事に対する思いなどの伝えるビデオレターのようなことも有効。 ○上記の検討を行うということでDという評価。特にコロナの影響で田舎で就職したいという機運も生まれている。チャンスだと思って様々な工夫をしてほしい。	D 予算増減のない見直し	○採用計画は、人材育成方針、定員管理計画を進めていく中で一体として考えることが有効なため、職員の年齢構成を見ながらそれらに合わせ検討していく。 ○SPIテストはコストがかかるので、取り入れていないが、面接や試験以外で人物を見るための別の方法について検討中。 ○先輩職員から仕事に対する思いなどを伝えるビデオレターのようなものは実施していく予定。	224	215	-9		Dチーム
71	農林課	大豆・米乾燥調整施設維持管理事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2) 農業の振興	D 予算増減のない見直し	○大口の2社が本施設を使用しなくなったことでR元は赤字となったが、新たな需要が見込めないことから何もしなければ今後は赤字となるため、何らかの対応が必要である。 ○今後、設備の更新も控えていることから、早急に設備更新計画、経営改善計画に着手し、この施設のあり方を議論するための準備をされたい。	D 予算増減のない見直し	○赤字の改善のために指定管理者と連携を強化し、支援策を検討する。（利用者が施設を利用しなくなった要因を検証し、民間企業との連携を模索する）	15	18	3		A3チーム
72	農林課	豊かな森育成事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	A 次年度廃止	○京都府の豊かな森を育てる府民税の一部を活用した本制度は、令和2年度を最終年度に廃止の方向性であることから、このスキームについては廃止にせざるを得ない。 ○しかし森林整備や保全といった取組は継続すべきものであることから、他の補助制度をPRする等して引き続き目的達成に努められたい。	D 予算増減のない見直し	○京都府では事業継続予定であり、令和3年度については事業を継続する。	3,900	3,900	0		A3チーム
73	農林課	石川農業構造改善センター管理運営事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	C 予算縮減を伴う見直し	○公民館化すれば営利事業ができなくなることで施設のメリットがなくなることを懸念されている。今後の地区公民館のコミュニティセンター化検討の中で調整することとする。 ○他の類似施設には機械警備はない。本施設に機械警備が必要なかは検討が必要。機械警備の見直しを行うことでコストの抑制を図る。	D 予算増減のない見直し	○地区公民館のコミュニティセンター化は教育委員会の議論を期待する。 ○機械警備については、指定管理者と協議を継続する。	673	673	0		Bチーム
74	農林課	岩滝コミュニティセンター管理運営事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3) 心のよりの充実	B 他事業と統合し組替	○担当課の示す方向性のとおり、与謝郡福祉会との間で譲渡などについて協議を進める。 ○すでに普通財産なので事業自体が必要ない事業。少なくとも事業目的や成果指標などは示す必要がない。町有財産管理事業に移すまでに総務課との調整が必要。事業統合を目指すことでBという評価。	D 予算増減のない見直し	○農林事業の国庫補助を受けている背景があり、貸借契約が切れるまで農林課で管理する。また与謝郡福祉会と譲渡について協議を進めていく。（契約書には条文あり）	633	640	7		Bチーム
75	農林課	大豆等生産支援事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2) 農業の振興	B 他事業と統合し組替	○各自自治体で特定品目の上乗せ補助はあるのかと思う。与謝野町としてはそれが大豆であることは理解できる。ただそれが限定的な支援になっているのではないか。作付け面積は少しずつ減ってきている中で、どれだけの政策効果があるかを検討（明確な目標設定も含めて）する事業ではないか。 ○京の豆っこ米や豆っこ肥料はとも評価が高い。それらと包含して大豆の特性（肉や石油に代わる資源）を活かして付加価値をつけることも可能性としてはあるのではないかと（他事業との統合）。 ○他市町の取組も研究すべき。	D 予算増減のない見直し	○水稻主食用米に代わる土地利用型作物として、また自然循環農業の一翼として取り組んでいるが、近年は米の売り先があるため委託大豆に取り組む面積が減少したと推測する。 ○補助金の交付先から委託を受けた各生産者に補助金は分配されているため、限定的な支援とはなっていない。 ○目標設定としては、継続して安定した収量を得ることを目標としている（平均単収180kg/1,000㎡） ○R3については、主食用米の作付け面積を大幅に減らさなければ需給バランスが崩れ、米が値崩れを起こすと国は呼びかけているため、継続して取り組みたい。 ○他事業との統合、他市町の取組については研究していく。	2,260	2,044	-216		Dチーム
76	農林課	生産物特産加工販売維持管理事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2) 農業の振興	D 予算増減のない見直し	○指定管理者の後継者の問題もあり、公共施設等総合管理計画の方針（耐用年数がまだ10年ほどあり、耐用年数到達時に廃止又は譲渡）があるが、今後の施設の方針は早期に検討すべき。	D 予算増減のない見直し	○引き続き、今後の施設方針を指定管理者を交えて協議していく。	40	40	0		Bチーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
77	農林課	リフレかやの里維持管理事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2) 農業の振興	D 予算増減のない見直し	<p>○当初の目的は農業振興であったが、福祉、観光と施設の重要性が広がってきている。ひとつの施策で考えるのではなく多角的に関係部署がアイデアを出して方向性を考える必要がある。サウンディング調査も全庁的に連携して行うべき。</p> <p>○法人本部からの借り入れが多い。施設の修繕も課題であることから、早い段階（現指定管理期間）で今後の見直しをつけるべき。</p> <p>○農業振興の目的における成果指標が、いまは農地保全になっているがそれは農林課の事業全体で目指すことになるので、本事業として成果指標を設定した方がよい。加工食品の販売量やこの施設での生産量などが考えられる</p> <p>○お風呂は修繕にお金がかかり収支状況が良くない、ただ利用者が多いので、いずれかのタイミングでお風呂に来た人へのアンケート調査（リフレに来た一番の目的は何かなど）を行うことでその必要性が見えてくるのではないかと</p>	<p>臨時経費（工事費）の減のため評価はDにとどめる。</p> <p>○サウンディング調査に1社のエントリーあり1月中に実施予定。この調査での対話を通じ次期指定管理の方向性を見出ししていきたい。</p> <p>○事務事業評価で指摘のあった、多角的に関係部署でアイデアをという点について、福祉部門、観光部門にもサウンディングに参加してもらう予定としており、今後はケーキ工房との一本化等も含め、条例改正等も見据えながら考えていきたい。</p> <p>○方向性D（予算増減のない見直し）としているが、コロナの影響長期化する中でR3もA型事業（本館事業）を継続するには、支援（指定管理料）の見直しが必要な状況まで逼迫していることも事実としてあり、今後の課題。</p>	15,088	12,366	-2,722		Cチーム	
78	農林課	ケーキ工房維持管理事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策2) 農業の振興	AA 5年以内に廃止	<p>○リフレかやの里との一体管理であるならば、契約も一体にすべき。事務量の縮小につながる。</p> <p>○本来のケーキ工房の設置目的とは外れてきており、福祉就労施設としての重要性が大きくなっている。農業振興・交流施設としての意味合いが薄くなっているため整理が必要。加えて事業の中での指定管理料の金額が低く指定管理がふさわしいとも言えない。施設の売却や譲渡等の整理が必要。</p> <p>○今後はこの施設をどうするのかを検討し、普通財産にして無償貸与もしくは有償貸与とした方が良いかもしれない。</p> <p>○上記のいずれかの方針を目指すことを検討すべきだが、老朽化の課題もあり指定管理期間の令和3年に廃止（売却・譲渡）も目指すということでAA。ただし、施設の在り方を検討した際にはリフレとの一体契約や貸与という方針にもなりえる（この場合はB）。</p> <p>○成果指標が、いまは農地保全になっているがそれは農林課の事業全体で目指すことになるので、本事業として成果指標を設定した方がよい。工房としての売り上げなどが考えられる。</p>	<p>○リフレ本体とともにサウンディング調査の対象としており、調査を通じリフレ本体と一体で検討していきたい。サウンディングでの議論によってはリフレとも条例改正を行い、一体的な管理（指定管理契約の一本化）も検討。</p>	40	40	0		Cチーム	
79	福祉課	高齢者等住宅除雪費支援事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3) 心のよどころの充実	D 予算増減のない見直し	<p>○補助対象世帯の非課税基準年度と補助金上限額の妥当性について確認されたい。（補助金要綱の確認）</p> <p>○生活弱者対策として、その他事業と組み合わせること事業整理ができるかの可能性を検討されたい。</p>	<p>○近年の温暖化により事業執行自体が近年ないが、生活弱者には必要な場合もありうる。生活支援コーディネーター事業にも絡め、必要とするニーズを把握し、支援できる力とのマッチングできる仕組みづくりを目指す。</p>	100	100	0		A2チーム	
80	福祉課	広域シルバー人材センター運営助成事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしく生きがいを 持って共生できるまちの推進	D 予算増減のない見直し	<p>○やはり補助金に重きがある事業。コロナ禍の中で今後の動向に注視する。</p> <p>○今後の会員拡大と受注数の増が課題。負担金以外の支援も必要になってくるのではないかと。公共・民間比率は年々減っている。他団体の発注例も見ながら広域シルバー人材センターに委託できる事業を検討することや、各担当課でも発注できる事業がないか検討することも必要。</p> <p>○収益分岐点があるならば、収益の増が負担金の減に繋がるポイントがあるはず。固定費による負担金の算出、均等割、人口割が適正かの検討も必要。</p> <p>○京都府や連合からの補助もあると思うので、与謝野町だけでなく負担・補助している団体で財務体制をチェックすべき。</p> <p>○内容を見ると補助金というよりは負担金ではないか。他市町ではどうか確認が必要。</p> <p>○根拠法令はあるはず。全国的な法律や補助要綱を評価シートに記入する。</p>	<p>○コロナ禍による受注件数の大幅な減を補填するため人材確保のための予算を増額している。 また、全庁を挙げて新たに発注できる事業がないか検討し、収益があがるよう支援が必要となる。</p>	3,492	3,678	186		Bチーム	
81	福祉課	在宅サービス委託事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3) 心のよどころの充実	D 予算増減のない見直し	<p>○聴覚障害者の入り口にいる人を対象とした事業として位置づけられているが、参加者も少なく、潜在的な対象者の呼び起こしのためには積極的なPRが必要。</p> <p>○聴覚言語障害センターでも同様の相談機能がありなら相談会をする必要があるのかという検討が必要。単発で聴覚障害者の相談会を実施するのではなく、障害・高齢も含めた総合的な相談会の方が有効ではないか。</p> <p>○難聴者教室と同じような事業も聴覚言語障害センターの事業のなかでもあるのなら、必要性も含めて手法の検討が必要。</p> <p>○事業名が事業内容と不一致。再考が必要。</p> <p>○聴覚障害者への支援事業としての全体像が見えにくいので、国の補助金との兼ね合いもあるが事業の括り方の整理も検討してはどうか。</p> <p>○今後の検討次第ではBの方向性だが、検討段階にあるということでDという評価。</p>	<p>○2020年度はコロナの影響もあり、新しい事業発展ができなかった。加齢による難聴者への支援等話題になっていることもあり、それらの支援にも対応検討。事業名については検討中。</p>	70	70	0		Bチーム	
82	福祉課	障害者等生活支援事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3) 心のよどころの充実	D 予算増減のない見直し	<p>○精神障害者本人にも地域社会にとっても必要な事業になる。今後も継続する事業。</p> <p>○委託である以上、仕様というものは明確にすべきで、今の契約なら諸事情により事業が十分にできていないのに予算どおりの委託料を払うことにならないか（逆に利用が大幅に増えたのに予算通りでよいのかということもある。）。事業実績による委託ということを基本に委託先とも調整が必要ではないか（サロン事業と相談事業の整理も必要）。</p>	<p>○精神に障害を持つ方の居場所づくりとして必要な事業であり、実施方法については委託先に任せている現状があるため、仕様を明確にし展開していく必要があるという認識。事業実績による委託という部分については、委託先と調整済みである。</p>	2,850	2,850	0		Bチーム	
83	福祉課	地域活動支援センター事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3) 心のよどころの充実	D 予算増減のない見直し	<p>○なぜ聴覚障害者だけなのかという課題がある。他の障害を持つ人にも広げたいという考えもあり、2020年度方針にも他障害の受け入れ拡充を方針としているので、それを目指す（評価シートの事業目的も変わってくる）。</p>	<p>○2020年度はコロナの影響もあり、新しい事業発展ができなかった。加齢による難聴者への支援等話題になっていることもあり、それらの支援への対応や、その他の特性のある障害者への対応も検討。</p>	4,294	4,591	297		Bチーム	
84	福祉課	重度心身障害者福祉タクシー事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしく生きがいを 持って共生できるまちの推進	D 予算増減のない見直し	<p>○障害者の社会参加においては必要な事業であるが、利用率が上がらないことに対して分析が必要。アンケート調査をして利用目的や利用動機などを分析する。</p>	<p>○決定率に対する利用率の低さの要因を分析するため、令和2年度申請者に対して利用の有無、用途、利用しなかった場合は理由を確認する予定。結果に基づいて、本事業の見直しを行う。</p>	328	328	0		Bチーム	

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
85	福祉課	くらしの資金貸付事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の最後のセーフティネットとして重要。 ○基金からの貸付だが、貸付残高の管理・分析がなされていないという課題があるのでしっかりと管理すること。 ○貸付に至るまでの経過について、庁内連携の体制づくりを検討すべき。 ○誰が審査しても公平な貸付ができるように審査基準を設け、しっかりと償還に繋げる仕組みづくりも必要（貸付基準の明確化と償還努力）。 ○相談（公共料金・借入金・仕事など）の窓口の一本化と庁内外（弁護士、ファイナンシャルプランナーなど）体制の連携の見直しをぜひ検討されたい。 ○今後、コロナによって基金が枯渇する可能性があるため、社協の生活資金貸付や生活保護制度など他の制度、他の組織との連携（役割分担）が必要になる ○上記見直しを行う必要があることからDという評価。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○申込者につなぎの資金を融資させていただくことで当面の危機的状態を支援するだけでなく、申込者の意向も十分に踏まえた上で、必要に応じ、丹後保健所生活相談員や宮津ハローワーク等へのつなぎによる長期的に見た生活支援をすすめていく。また、資金管理について指摘のとおり課題があると認識しているので、旧町時代の状況なども改めて整理を進める。 	21	10	-11		Cチーム
86	福祉課	生活困窮者等福祉住宅事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮支援としては、多分野にわたる連携した支援により計画的に自立（退去）を目指す必要がある。 ○セーフティネットとしては広域連携が必要、加えて自立支援として多分野での連携支援が必要になる。 ○生活困窮者支援とDV被害者支援とは違うので、明確に分けて運用すべき。本来は福祉住宅として明確な退去基準・計画を設けて運用すべき。DV被害者については広域連携でシェルターを設置して支援する体制が必要。 ○生活保護受給者については制度上この住宅を利用すべきではない。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、入居されている方々が退去される予定となっているため、清掃費用等が必要となる。 ○多くの名目で居室を管理できないため「福祉住宅」の名称で、生活困窮、DV・虐待等の被害者を対象としている。今後は、生活保護受給者は対象としない等整理をしていく。 	97	97	0		Cチーム
87	防災安全課	防犯対策事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策3) 安心・安全に暮らせる地域づくり	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○特に大きく見直す事業ではない。 ○この事業の目標としては、刑法犯認知件数を前年からどれくらい減らすかを目標にすることを検討。 ○会費の確認（町長が正会員なのか賛同会員なのか）。 ○防犯推進協議会も毎年同じ事業を実施するだけでなく、刑法犯認知件等の目標値を設定してそのための計画を実行するような取組みをする団体になるべき。 ○青バトが活用されていないのならば、その活用等を検討すべき。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○特に大きな見直しはなく例年と同様の予算要求としているが、防犯推進協議会の目標設定について検討していきたい。 	781	776	-5		A1チーム
88	防災安全課	消防委員会事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	B 他事業と統合し組替	<ul style="list-style-type: none"> ○委員構成の中に消防団OB以外の委員を入れることを検討する。消防団員の処遇改善だけでなく消防団活動の在り方や報酬や団員定数などの適正化についても協議する委員会になるべき。 ○非常備消防運営事業の統合を検討する。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○予算科目では非常備消防運営事業の細事業・消防委員会事業となっている。委員構成については人材の選定について検討したい。 	54	54	0		A1チーム
89	防災安全課	交通安全対策委員会事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策3) 安心・安全に暮らせる地域づくり	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○諮問機関と実施機関が一緒になっている。一定の整理が必要。近隣市町の例も研究し検討すべき。 ○委員会の支出の仕方も改めるべき。繰越金の多さ、親睦費に補助金があたっているような支出の仕方は見直すべき。 ○町の補助をする団体の会計を町で持つということは改めるべき。公金を別会計で管理することは避けた方がいい。 ○啓発事業は今後も続けるべき。組織を見直す際にはこれを引き続きできるようにすべき。 ○登山マラソンや駅伝大会、出初式での交通誘導については、それも仕事のひとつとするのかを委員会の中で検討するなりして、担当課としても案を作る。 ○委員会の繰越金を減らす方向で委員会にも問題提起する。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○継続して実施していく事業であり例年と同様の予算要求としているが、会計管理方法については二次評価の意見を踏まえ見直しを検討していく。 	2,597	2,237	-360		Bチーム
90	防災安全課	交通安全施設管理事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策3) 安心・安全に暮らせる地域づくり	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設（主にカーブミラー）について、地区要望が多くある中で、交通安全対策委員会と協議のうえ危険度のランク付けをし、限られた予算の中で優先度の高いものから修繕を実施されている。 ○建設課において実施されているカーブミラー点検が完了すれば全体の現状が把握できるため、この点検結果も踏まえて、例えば危険度の高いカーブミラーを一定の年限で集中的に修繕する等対応方針についての協議を道路管理者も含めてまずは実施すべき。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○危険度の高い判定Ⅲのカーブミラーについて、従来から点検結果を受け直ちに修繕を実施しています。今後の対応につきまして、危険度の高いカーブミラーを発見後、直ちに修繕を行っていくことを道路管理者と確認しました。 	620	520	-100		Bチーム
91	保健課	生活習慣改善推進事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策2) 「元氣な心と体づくり」の推進	F 事業の見直しなし	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の振り返りの時間が十分に持てない中で、傾向と対策をふまえた創意工夫ある健康教育や健康相談、介護予防に取り組まれている。 ○今後保健師等職員数が減少していく中で、良質なサービスの提供維持を考えると、民間活力を利用した保健事業の展開が有効であると考え。 ○健康に対する住民意識が二極化している状況については、意識の高い層（健康事業等へのリーダー）は自助努力による継続を促し、意識の低い層（健康事業等への参加が必要であるが参加につなげていない人）が健康づくりのきっかけとして利用できる事業となるような工夫も必要である。 ○サウンディング調査等により、魅力的な健康づくり事業を生み出す民間の発掘や民間活力を伸ばす、他方、同様の事業を展開する市町との連携（広域化）による事業の効率化を図り事業効果を高める、といった今までにない視点での事業検討にも取りかかられたい。 ○Fという評価だが長期的な視点でD。見直しも検討されたい。 	D 予算増減のない見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○府北部の健康課題のひとつとして、「運動不足」が示されている中、教室に参加するだけでなく、教室終了後も運動を継続できるような意識付けを目指した取組みを行いたい。 	48	47	-1		A2チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
92	観光交流課	加悦双峰公園維持管理運営事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2) 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	E 予算拡充を伴う見直し	○担当課として本施設の現状と課題が分析できており今後の方向性も整理されているが、課内のみの未定稿の構想であるため、適切なプロセスを経て町の構想とするよう進めてください。 ○災害復旧については多額の費用と年数が必要であるため、計画的に進めてください。 ○災害復旧を進めながらも、構想に基づき不要なものの撤去や必要なりニューアル等の環境整備に投資し、ニーズのある今このチャンスを今後の良い流れに結び付けてください。	E 予算拡充を伴う見直し	○指摘された方向で進めていきたい。	3,793	24,463	20,670	災害復旧調査20,000等	A3チーム
93	観光交流課	旧加悦鉄道加悦駅舎維持管理運営事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策2) 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発	E 予算拡充を伴う見直し	○基本的には駅舎とSLを含めて「文化財の保存」という方向性になる。ちりめん街道との連携を図ることが必要。 ○現状では加悦鐵道保存会への指定管理が現実的。課題としては、SL車両の保存と活用であり、指定管理者とも連携して検討すべき。 ○SL車両の保存経費が上がるので、指定管理料の増額の予定。指定管理者には誘客計画をしっかりと示してもらう必要がある。	E 予算拡充を伴う見直し	○文化財の保存という観点からSL等3車両を無償譲受する計画。 ○大幅な指定管理料の増額は行わず、保存に最低限必要な経費支出にとどめる。 ○今後、SL車両の管理経費が増える可能性がある。	1,901	1,901	0		Bチーム
94	企画財政課	ふるさと納税事業	(分野2) 地元を誇りに思い、人の流れを生むまち	(施策1) 魅力の認識及び「よさの者」づくり	E 予算拡充を伴う見直し	○委託だけでなく、お金のかからない方法での広報が必要。関係機関のHP（観光協会、商工会等）にバナーを貼ってもらう等。 ○寄付額の目標（50,000千円）を目指すためには、現状の取組を進めるのであれば拡充という評価になる。	E 予算拡充を伴う見直し	○ふるさと納税事業の成果は、寄付額、件数等を成果指標として一定図ることが可能であり、向上傾向にある現状の展開方法を踏襲する。が、ふるさと納税制度の本旨に則し、観光協会や商工会等の取り組みを、今後のふるさと納税事業展開にも組み込み、自治体PRとしてさらなる成果向上を図る。	18,014	22,063	4,049	前年度より寄付額を6,000千円増したことに伴う	A1チーム
95	企画財政課	京都府北部地域連携都市圏形成推進事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○各市町が本気でこの連携を進めるならば、職員を派遣し組織体を作って推進すべき（議会も巻き込み意思決定をする仕組みも必要）。人事交流にも繋がる。 ○北部7市町での連携事業を住民がもっと知る工夫が必要。この連携のメリットを共有すべき。 ○利点がある事業は伸ばし、必要のないものは効果検証を行うべき。この連携の枠組みありきではなく、この連携でしかできない事業というものを行うべき。	E 予算拡充を伴う見直し	○第2期連携ビジョンに基づき、継続事業の改変、新規事業に伴う予算拡充。 ○協議会内に設置されている各専門部会は5市2町担当職員で構成され、各市町の役割と分担のもと事業推進を図る体制となっている。第1期の効果検証を踏まえ、相互補完型連携による「選択と集中」を実現し、京都府北部圏域の人口減少の克服と持続可能な圏域形成を推進する事業として実施する。	1,334	2,561	1,227	連携ビジョン更新に伴う広域的公共交通計画策定	Dチーム
96	企画財政課	総合計画・総合戦略推進事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	D 予算増減のない見直し	○総合計画の効果測定手法は確立すべき。 ○進捗管理・効果測定手法については作ることが目的の形式的なものにならないよう、各課ヒアリングなど直接進捗・効果の確認ができる手法が有効。 ○効果測定としては計画の中身だけでなく、関わった住民がその後どう関わっているのかという検証も必要。住民ワーキンググループの更なる活用を進めるべき。 ○各事務事業が総合計画に基づいて実施されるということは明確にすべき。そのためには総合計画の実効性を持たせる手法（必ずしも実施計画である必要はない）の検討を進める（次期計画で反映できるように検討を進める）。 ○総合計画の内容を住民・職員が共有することが大切。どれくらいの人が総合計画を見るという目標を掲げたり、町長が機会あるごとに総合計画の中身の話をすることも重要。	E 予算拡充を伴う見直し	○総合計画の施策ごとに目標を設定。総合計画の分野～施策～事業までの体系を明確にし、事務事業評価によって総合計画の実効性を確認する仕組みを構築する。 ○さらに総合計画の分野・施策の中で事業の優先順位を確認する枠組みを作る。 ○これらの仕組み・枠組みを通じて、まずは職員が総合計画を意識した行政経営を推進することとし、情報発信においても施策体系を意識した見せ方により、議会・住民にまちづくりの進捗を確認してもらう。	116	1,702	1,586	会議設計ファシリテーション委託の増1,300	Dチーム
97	建設課	街路灯・防犯灯整備事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策3) 安心・安全に暮らせる地域づくり	E 予算拡充を伴う見直し	○財政事情もあって防犯灯のLED化の動きは鈍くなっているが、世界はCO2削減を強く求めている、本町は地球温暖化防止世界首長宣言に署名するなど、その方向性を打ち出している。 ○CO2削減の意味からリース方式を検討、財政的な効果も整理し財政担当課とも相談してLED化を推進してください。 ○アウトプットはLED化進捗率にされたい。	E 予算拡充を伴う見直し	○防犯灯LED化事業は環境面でも経費面でも進めていかなければならないと認識しています。厳しい予算ではありますが、中断することなく実施します。	2,800	2,902	102		A3チーム
98	建設課	河川維持補修事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	E 予算拡充を伴う見直し	○財源が厳しい中、安心安全の確保、住民満足度の向上に努められており、引き続き尽力されたい。 ○浸水被害は経済的にも身体的にも相当な負担になり、事業の優先度は非常に高いと言えるため、財源確保の課題はあるものの前向きな投資が望まれる。 ○なお、コスト削減のため浸透土の処分地確保は有効であるため、引き続き検討されたい。 ○指標については計画的修繕と突発的修繕に分ける等の見直しを検討されたい。	E 予算拡充を伴う見直し	○政策課題として取り組んでおり、注力して実施する。	11,036	13,936	2,900	浸水被害対策の充実	A3チーム
99	建設課	道路維持補修事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策5) 資源の有効活用で持続可能なまちの構築	E 予算拡充を伴う見直し	○カーブミラーの点検が完了したため、防災安全課と協力して修繕計画を作成されたい。 ○道路補修がまったく追いついていない。道路管理者として賠償責任も問われる可能性もあり、町財政が厳しいものの一程度での適切な状況の維持すべき。 ○そのうえで持続可能な維持管理に向けて、町道から外すことで管理道路を縮小することや、地域給付型の補修実施等について研究をされたい。	E 予算拡充を伴う見直し	○カーブミラーの点検結果は防災安全課に送致済みで、今後は防災安全課で対応します。 ○道路補修については、令和3年度では昨年度より多く配分しており整備を進めます。	26,465	28,425	1,960	道路安全対策の充実	A3チーム
100	建設課	通学路整備事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策3) 安心・安全に暮らせる地域づくり	F 事業の見直しなし	○学校関係者、道路管理者（京都府、与謝野町）、交通管理者（宮津警察署）、交通安全対策関係者といった多様な方の意見をもとに事業実施する仕組みは大変良いものであり、満足度や納得度の向上につながるため、引き続きこのような形で進められたい。 ○子ども達の通学の安全確保は重要であり、限られた財源の中でできる限りの整備を進められたい。 ○通学路の安全確保は、京都府丹後土木事務所、宮津警察が主体となる整備工事も実施していただくことも重要であるため、早期着手の働きかけもされたい。	E 予算拡充を伴う見直し	○交通安全プログラムでの要整備箇所の改善は安全確保のため重要と考えます。補助事業を活用しながら、整備を進めます。	34,000	46,000	12,000	大呂谷線工事等	A3チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
101	住民環境課	野田川衛生プラント施設整備事業	(分野6)美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1)自然環境保全と循環型社会の構築	E 予算拡充を伴う見直し	○プラント全体としての計画の中で、全体予算の縮減に向けた工夫、検討等により適正な施設維持管理をされている。 ○一方で、修繕・機械交換の予定表と対応ができていない状況が見られるため、予算を確保し、計画的な施設整備が望まれるところ。 ○また、予定表（施設・設備整備計画）について、現況に合わせた見直し、また、し尿投入を見据えた調査・研究、検討も進められたい。	E 予算拡充を伴う見直し	○修繕・改修工事等、計画的に実施する必要のある事業及び必要があると思われる事業について予算の確保を求めるが、日々の運転状況及び劣化状況を的確に判断し、必要以上の事業は行わず、次年度以降に後送りするなどして、経費の削減に務める。	5,550	6,096	546		A2チーム
102	住民環境課	よさの百年の暮らし委員会事業	(分野6)美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1)自然環境保全と循環型社会の構築	F 事業の見直しなし	○与謝野町の環境対策における住民主体の実践組織としては重要。町民にも活動を知っていただく工夫が必要。 ○補助金を出している団体の会計業務を役場職員がしている状況は改めるべき。 ○地球温暖化対策実行計画の進捗管理をこの委員会でしていただく。	E 予算拡充を伴う見直し	○更なる啓発事業を継続実施していく。 ○会計業務を委員に担っていただくよう調整する。 ○計画でも明示し進捗管理を行っていただく。	550	754	204		Bチーム
103	住民環境課	つながるころささえる事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3)心のよりの充実	E 予算拡充を伴う見直し	○非常に重要な事業。現状はゲートキーパー養成を町職員対象に行っているが、町民や民間事業者を対象を広げて、様々な目で見守る体制を作るべき。 ○アウトカムとしては自殺者ゼロを掲げるべき。 ○学校教育の場でもしっかり認識してもらえるように、必要があれば出前講座の実施も検討する。 ○民間組織との連携も必要になる。自殺をさせないことターゲットを絞って啓発を行うことも必要。 ○行政も住民部門だけでなく、福祉、人権、労働といった庁内で連携した体制が必要になる。自殺対策計画策定の際は検討すべき。 ○自殺者の増を予防していく観点から予算拡充の可能性を検討。ただし今のままのやり方での拡充でなく（研修会数を増やすなどではなく）、より効果的な組み立て方を検討する。	E 予算拡充を伴う見直し	○アウトカムとしては自殺者ゼロとする。事業内容は啓発物品の配布・定期的な広報・対象範囲を広げたゲートキーパー研修を行う。自殺対策計画は令和3年度に検討する予定なので、計画策定後は予算を拡充し、より効果的な組み立て方を検討する。	33	93	60		Cチーム
104	商工振興課	企業立地推進事業	(分野1)一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策6)魅力ある働く場の創出	D 予算増減のない見直し	○担い手不足や働き方の変化により、奨励事業所認定の条件としている町内雇用2名以上を緩和し、丹後地域とする等、見直しの検討をすること。	E 予算拡充を伴う見直し	○企業立地促進条例の一部改正により、企業誘致を加速化させる。	4,333	15,394	11,061	立地企業への補助金の増(13,800など)	A3チーム
105	総務課	職員研修事業	(分野7)住民が主人公となるまち	(施策4)未来を見据えた行政運営	E 予算拡充を伴う見直し	○研修だけでなく国や民間も含めた人事交流や、副業なども有効。また、民間との共同で研修を行うことも検討しては。他との交流等はいい意欲向上などの機会になる。 ○外部の研修に参加した際の効果測定（研修の体系づけと第3者によるフォローアップ）を行う手法が必要。庁内で実施する研修はアンケートなどを必ず実施すべき。 ○人材育成方針を見える化（職場に掲げる等）し共有することが必要。 ○研修の目的や目指す人材像を共有・明確化し効果的な研修事業となるように、今よりコストをかけて改善することも必要なのでEという評価。	E 予算拡充を伴う見直し	○令和2年度は京都府と国の機関に職員を派遣しているが、今後も継続するとともに国や海の京都DMO、北部7市町の自治体への派遣も検討したい。副業の解禁に向けても検討中。 ○派遣職員に係る住宅借料等の費用を一般管理費一般経費から事業組替。 ○京都府市町村振興協会では体系づけられた研修があり、そのフォローアップについては、検討していく。	1,473	2,646	1,173		Dチーム
106	福祉課	民生児童委員協議会活動支援事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策3)心のよりの充実	E 予算拡充を伴う見直し	○100年続民生児童委員制度は、時代と共に社会的ニーズは変容し、従事内容も多種多様化、複雑化してきており、住民の立場に立った相談・援助、地域の子どもの見守り等、社会福祉の増進に努められている諸活動は、ボランティアの域を僅に超えるものである。 ○負担増となっている現在の活動について、国への要望として府の団体と連携して取り組まれる動きも重要ではないだろうか。 ○なり手不足や負担増の課題がある。町職員をはじめ、地域全体で民生児童委員の業務内容を理解するとともに、民生児童委員（支援員含む）の諸活動に見合った町独自の上乗せ策等対応も工夫されたい。	E 予算拡充を伴う見直し	○地域福祉活動費を予算拡充、また児童委員としての活動である乳児（4カ月児）訪問事業費を予算拡充することで委員活動を予算支援するとともに、京都府と連携し国に対し、予算拡充要望を継続していく。	8,212	8,271	59		A2チーム
107	福祉課	障害者職場実習奨励事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4)誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	E 予算拡充を伴う見直し	○障害者を実習生として受け入れる事業所と実習の支援を行う障害者福祉施設への補助。障害者雇用や期間限定のトライアル雇用の場合はハローワークから事業所に補助金がある。雇用に繋がる実習という入り口の支援がないのでその支援だが、平成28年度以降は実績がない状況。 ○障害者雇用へ繋げる過程においてこの制度が生きて組み立ての再考が必要。実態調査を行うことで制度の必要性を確認する必要がある。この制度がなくても障害者雇用が進むのであれば必要がないかもしれない。調査分析を行うべき。 ○京都府の「京都はあとふる企業認証企業数」というのも一つの指標になるのではないかと。 ○事業組み換えをして障害者雇用の推進事業としたので、次年度以降は事業所の理解を進める取組も活動実績にすべき。 ○令和2年度に事業を組み替えて、すでに障害者雇用の推進に力を入れる方針としているので、拡充という評価。	E 予算拡充を伴う見直し	○障害者雇用へつなげるための仕組みとして、企業向けパンフレットを自立支援協議会就労支援部会にて検討し、令和2年度に完成させる予定。パンフレット配布方法は商工会を通じて配布するために就労支援部会と商工会で協議済。令和3年度に企業の障害者雇用に向けての実態調査を目的としたアンケートを配布と一緒に行う予定。興味のある企業にアプローチし、障害者雇用に向けた機運作りを行う。	422	422	0		Bチーム
108	福祉課	くらしとごとの支援ネットワーク事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4)誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	D 予算増減のない見直し	○広域でも取り組まれている事業で、初期の相談窓口としては他市町に相談されたほうが相談しやすいというケースもあるので、関係者が情報共有を活発に行うことで、潜在的な対象者も利用しやすくなる可能性がある。今後数年の成果（3年程度）をみて町内に支援窓口を置かずアウトリーチという支援に切り替えることも検討できる。 ○個人情報の取り扱いについて、生活困窮者の支援に結びつくように部署間を超えて情報共有できるような環境整備（個人情報保護条例の改正等）も必要ではないかと。	E 予算拡充を伴う見直し	○生活困窮者やひきこもりの方への支援は、継続的でなければならぬことを考えると、関係機関での情報共有や支援の方向性を統一することが必要となってくる。 ○個人情報の取扱いについては、庁内で共有できるように整備していくことも必要だと思われるが、相談窓口を広げ、関係者が情報共有できる体制、継続的な支援が行える体制を整備していくことが必要である。	1,097	1,117	20		Cチーム
109	学校教育課	学力診断・学校満足度調査等事業	(分野5)魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策1)一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	F 事業の見直しなし	○Q-U結果を活かした学校づくり、学級経営改善に取り組まれており、学級生活満足群の数値は全国平均値と比較しても非常に高く有効な事業であると考え。 ○Q-Uを採用していない学校（市町）の実態とも比較し、より効果的な活用につなげられたい。 ○また、Q-U結果を活かした学校づくり、学級経営の改善と学力向上との相関関係についても調査・研究、分析をされ、子どもたちにとっての良質な教育環境整備、維持・確保に資する事業として引き続き実施されたい。 ○なお、成果を数値で表すことが難しいことは理解できるものの、調査結果は数値で表されるものであり検討の余地はあると考え。	F 事業の見直しなし	○引き続きQ-U調査を実施することで学級経営の把握を行う。また、今後はこの結果と学力の結果も含めた分析等を行うことで更なる改善に取り組む。	1,600	1,599	-1		A2チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
110	学校教育課	学力診断・学校満足度調査等事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策1) 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	F 事業の見直しなし	○Q-U結果を活かした学校づくり、学級経営改善に取り組まれており、学級生活満足群の数値は全国平均値と比較すると高くなっているが、経年比較ではあまり成果が表れていないように見える。引き続き調査・研究、分析をされ、より効果的な活用につなげられたい。 ○また、Q-U結果を活かした学校づくり、学級経営の改善と学力向上との相関関係についても調査・研究、分析をされ、生徒にとっての良質な教育環境整備、維持・確保に資する事業として引き続き実施されたい。 ○なお、成果を数値で表すことが難しいことは理解できるものの、調査結果は数値で表されるものであり検討の余地はあると考える。	F 事業の見直しなし	○引き続きQ-U調査を実施することで学級経営の把握を行う。また、今後はこの結果と学力の結果も含めた分析等を行うことで更なる改善に取り組む。	900	856	-44		A2チーム
111	学校教育課	スクールガードリーダー事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策2) 一人ひとりを大切にす環境の整備	F 事業の見直しなし	○事業の見直しなどは必要ない状況。 ○事務事業としては ①事故数0を目指す等を目標（アウトカム）にすべき。 ②事務事業評価シートに根拠法令（京都府の交付要綱、実施要項） ③事業が「教育振興費一般経費」になっているが、一般経費ではなくて事業として明確にすることを検討すべき。	F 事業の見直しなし	○事故数0を目指すべき目標（アウトカム）とすることを検討する。	697	697	0		Bチーム
112	学校教育課	適応指導教室事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策2) 一人ひとりを大切にす環境の整備	F 事業の見直しなし	○教育分野でも社会的にも意義のある事業なので必要性は高い。 ○アウトカムについて、児童生徒がどうなったら復帰ということの判断が難しいが、個々の目標の達成状況などを設定することも検討すべき。この事業の必要性を示すためには必要。 ○本事業を利用していない潜在的な対象者が本事業を利用することもアウトカムとして検討してはどうか。	F 事業の見直しなし	○今後も児童生徒の学校生活への復帰支援のみならず、社会的自立を目指した支援を進めていく。 ※令和2年度から「教育支援センター事業」	5,798	7,253	1,455	※訂正年度任用職員報酬の増（期末手当が過年で計上されることによる）	Bチーム
113	議会事務局	常任委員会研修事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策2) 協働のまちづくり	F 事業の見直しなし	○事業実施において課題も認識されているということで、限られた予算を有効に活用いただけるよう引き続き検討をしていただく。事業の見直しなし。	F 事業の見直しなし	事業の見直しは行わない。	2,121	2,268	147		Bチーム
114	建設課	河川改修事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策2) 災害に強い安心・安全なまちづくり	F 事業の見直しなし	○財源を見つけて改修事業実施に努力されている。 ○改修箇所は担当課で既に把握できているため、緊急対応の財源がなくなるR3以降について新たな財源を探し事業継続に努められたい。	F 事業の見直しなし	○令和2年度で終了予定であった「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は延長の可能性が出てきており、今後注目しています。	100,000	99,000	-1,000		A3チーム
115	建設課	橋りょう長寿命化事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策5) 資源の有効活用で持続可能なまちの構築	F 事業の見直しなし	○法令に基づき定期点検は計画どおり実施できていることは評価できる。 ○職員による直営点検については引き続き実施するとともに、橋梁補修が施工できる町内事業者の育成を継続し、計画に基づき着実な補修工事の実施に努められたい。 ○社会情勢や厳しい町財政を考えたとき全157橋をこのまま永続的に維持していくことは困難と予想できる。1日1台も通行しない橋もある。橋の集約化に向けた議論を予定されており、その方向で進められたい。	F 事業の見直しなし	○橋梁長寿命化のための補修は継続して実施していきます。橋の集約化はその先にある土地の利用にも関連し難しい問題ではありますが、検討課題として内部協議を進めます。	19,120	9,090	-10,030		A3チーム
116	建設課	道路新設改良事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策5) 資源の有効活用で持続可能なまちの構築	F 事業の見直しなし	○ハード事業であり一定規模の財源が必要ななか、財源を見つけて地元要望にできる限り応える努力をされている。 ○人口減少や持続可能な町財政を考えると今後は先細りせざるを得ない事業とも言えるが、安全性の向上は図らなくてはならない。 ○引き続き財源確保に努め、町財政を鑑みながら必要な改良工事を進められたい。	F 事業の見直しなし	○町財政が乏しい中、一気に整備することは困難ですが、安全性を確保するために着実に実施します。	22,855	22,756	-99		A3チーム
117	子育て応援課	児童遊園地維持管理事業	(分野4) つながり笑顔で未来につむぐまち	(施策3) 地域ぐるみの子育て力の向上	F 事業の見直しなし	○地元の意向に沿う形で実施しているため、計画的な遊具の撤去、遊園地の廃止は出来ない事業である。日常管理は地元であるため、必要最低限の予算執行により適切な維持管理がなされていると言える。 ○遊具等の老朽化は進んでいるため、引き続き区の要望に合わせ遊具の撤去等を進められたい。他方、区へのヒアリング等で必要性が極めて低い箇所については、廃止も含め遊具等撤去を促し、縮小していく方向へ進めていくような検討も必要である。 ○空いていく児童遊園地の活用を地域と一緒に相談が必要である。	F 事業の見直しなし	○基本的に、区の要望に応じた対応を進める。（R3 要望 1件有り） ○活用についても、地域の意向を尊重しながら進めたい。	11	0	-11		A2チーム
118	子育て応援課	子育て支援医療事業	(分野4) つながり笑顔で未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	F 事業の見直しなし	○全国的な動きの中で、何らかの制度見直し・改善等は難しい。 ○近隣市町の無償化への動き次第では、今後、無償化議論に向かっていくことも考えられる中で、町の財政状況を鑑み、「住民の生命に関わる部分は堅持」と「関わらない部分は見直し」といった観点に立った事業整理、料金設定のあり方等、全庁的に検討していくものとする。 ○予防の観点による医療費抑制は難しいところ、乳幼児健診事業や保育・幼児教育等による子どもの健康づくり・体力づくり指導等の取り組みが、健康で元気な体を持つ子どもの増加につながることに期待したい。	F 事業の見直しなし	○令和元年9月から京都府負担分が手厚くなり、町の持ち出し分は少なくなったものの、町民の自己負担金額、対象児ともに現行のままとすることで、制度の継続ができる。	48,500	39,235	-9,265		A2チーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A: 廃止/休止 (A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B: 他事業と統合し組替 → C: 予算縮減を伴う見直し → D: 予算増減のない見直し → E: 予算拡充を伴う見直し → F: 事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額 (千円)			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
119	子育て応援課	児童・家庭相談事業	(分野4) つながりで笑顔を未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	F 事業の見直しなし	○社会問題化している児童虐待の予防にも繋がる事業で引き続き実施する。見直しなし。 ○相談体制として、オンライン化も検討してはどうか。利用者の利便性や課題である相談員の確保も広域でできるようになるかもしれない(京丹後の相談員と繋がるなど。そうならば予算拡充の可能性あり)。	F 事業の見直しなし	○専門職による継続面接を通して、課題のある保護者や児童に対する支援を実施する。 ○事業継続する上での課題について、オンライン化も含め検討していく。	5,593	5,078	-515		Bチーム
120	子育て応援課	子育て短期支援事業	(分野4) つながりで笑顔を未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	F 事業の見直しなし	○養育困難家庭等の緊急時の対応手段として引き続き必要な事業。事業の見直しなし。	F 事業の見直しなし	事業見直しなし。引き続き実施。	54	129	75		Bチーム
121	子育て応援課	妊娠・出産包括支援事業	(分野4) つながりで笑顔を未来につむぐまち	(施策1) 新たな命の誕生を応援	D 予算増減のない見直し	○プッシュ型サービスをしていることはいいことだと思うが、どこまで拡大していけばいいのかということはある。3～5年の期間でそれぞれの取組の効果検証は必要。 ○新生児聴覚検査費助成はこの事業が経済対策にもなっているのか、促進策になっているのかを分析する。場合によっては廃止も考えられるかもしれない。政治的判断もあるので状況を見ながら検討進めてもよいのではないかと。	F 事業の見直しなし	○京都府内でも先進的に取り組んだ事業で、近隣市町も追随しているだけでなく、今年度、京都府が「京都府新生児聴覚スクリーニング検査及び相談支援に関する検討会」を立ち上げることとなり、更に進展する可能性がある。	12,491	11,698	-793		Bチーム
122	子育て応援課	ひとり親福祉事業	(分野4) つながりで笑顔を未来につむぐまち	(施策3) 地域ぐるみの子育て力の向上	F 事業の見直しなし	○児童扶養手当の事務が大きいので、その取り組みも明記する。 ○母子寡婦福祉会の新規会員が少ない中で、補助金がどのような使われ方をしているかの確認は必要(繰越金の有無など)。 ○小口貸付金の貸付も利用数に比べて60万円が妥当なのかどうか確認する。	F 事業の見直しなし	○母子寡婦福祉会が責任をもって管理されており、毎年度町からの貸付金は全額返還されている。数年前までは、100万円の貸し付けをしていたが、60万円に減額した。 ○令和3年度は国府の事業である住居費支援事業を新規で実施(国1/2、府1/4、町1/4)。	780	780	0		Bチーム
123	子育て応援課	予防接種助成事業	(分野4) つながりで笑顔を未来につむぐまち	(施策1) 新たな命の誕生を応援	F 事業の見直しなし	○引き続き制度のPRを進める。事業の見直しなし。	F 事業の見直しなし	事業見直しなし。引き続き実施。	92	92	0		Bチーム
124	子育て応援課	母子歯科保健事業	(分野4) つながりで笑顔を未来につむぐまち	(施策2) 親子の笑顔の暮らしを応援	F 事業の見直しなし	○フッ素洗口は令和2年度から三河内小学校に事業移管をしたので、歯科衛生士の指導は引き続き実施。ただし、歯科衛生士の確保が困難な場合は実施が不可能になるので調整を進める(歯科衛生士確保のためには予算拡充もありうる)。	F 事業の見直しなし	事業見直しなし。引き続き実施。	46	53	7		Bチーム
125	社会教育課	各種スポーツ大会運営事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策4) 生涯スポーツ社会の実現	F 事業の見直しなし	○アウトカムとしてニュースポーツや生涯スポーツに参加する住民の増加ということが見えれば成果としてはわかりやすく事業の必要性が明確になる。	F 事業の見直しなし	○スポーツイベントを開催することが、住民の生涯スポーツの実施にどれだけ波及効果があるのか統計を取るのには困難だが、スポーツイベントの開催は、生涯スポーツを意識するきっかけになると考えているため、引き続き事業を実施する。	40	40	0		Bチーム
126	社会教育課	与謝野町駅伝競走大会事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策4) 生涯スポーツ社会の実現	F 事業の見直しなし	○特に意見なし	F 事業の見直しなし	○町民の関心が高く、子供から大人まで多くの方が関わる事業であるため、引き続き実施する。	600	600	0		Bチーム
127	社会教育課	人権教育事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	F 事業の見直しなし	○見直すべき事業ではない。	F 事業の見直しなし	○見直しは行わない	951	1,339	388	※計年度任用職員報酬の増(期末手当が通年で計上されることによる)	Bチーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止）→ B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
128	社会教育課	女性教育事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	F 事業の見直しなし	○見直すべき事業ではない。	F 事業の見直しなし	○見直しは行わない	627	627	0		Bチーム
129	社会教育課	障害者教育事業	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	(施策3) 生涯学習社会の実現と人権教育の推進	F 事業の見直しなし	○見直すべき事業ではない。	F 事業の見直しなし	○見直しは行わない	105	105	0		Bチーム
130	住民環境課	個人番号カード交付関連業務	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	F 事業の見直しなし	○基本的に見直す事業ではないが、今後の国の方針によっては（マイナンバーカードの普及促進）体制を拡充する必要がある。 ○本事業だけでなく、窓口業務の民営化や自動化については研究する必要がある。	F 事業の見直しなし	○水曜日の延長窓口や日曜日でのマイナンバーカードの発行を実施。	13,446	16,159	2,713	発行業務体制強化のための会計年度任用職員（国庫100%）	A1チーム
131	住民環境課	人口動態調査事業	(分野7) 住民が主人公となるまち	(施策4) 未来を見据えた行財政運営	F 事業の見直しなし	○国への報告事務のため見直す必要なし。	F 事業の見直しなし	○国への報告事務のため見直す必要なし。	33	33	0		A1チーム
132	住民環境課	太陽光発電・蓄電設備導入費補助事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1) 自然環境保全と循環型社会の構築	F 事業の見直しなし	○府においても数量的成果指標はなく、また町単独実施による成果も見えにくいことなどを鑑みれば、京都府との協調事業がなくなれば町単独での継続は難しいため廃止すべきであるとする。 ○他方、京都府はCO2排出量実質ゼロを宣言しており、府総合計画にも記されている。再生可能エネルギー活用やエネルギーの地産地消に向けた動向も気になる。新たな補助施策も考えられる。 ○よって、今後の京都府内の動向、協調内容によっては廃止等を念頭に置きながら、引き続き適正な事業の執行を進められたい。	F 事業の見直しなし	○現時点では、令和3年度の京都府の方向性が不明。京都府の動向を見ながら適切な事務を進める。	720	720	0		A2チーム
133	住民環境課	丹後の豊かな環境づくり推進事業	(分野6) 美しく住みやすい安心安全なまち	(施策1) 自然環境保全と循環型社会の構築	F 事業の見直しなし	○丹後の豊かな環境づくり推進会議は行政がぐらつく中で民間委員は結束している。行政に頼らず自主的にする形を模索している中、新しく北部7市町の環境部会も立ち上がる中、再構築の機会かもしれない。 ○繰越金が多いので、負担金の一時的な凍結も提案してはどうか。	F 事業の見直しなし	○再構築については議論していく必要性を感じる。 ○繰越金の件を整理し、負担金を一時的に凍結することを検討中（事務局：宮津市へ打診）。	150	150	0		Bチーム
134	農林課	京力農場づくりプラン作成支援事業	(分野1) 一人ひとりが個性を生かし安心して働けるまち	(施策1) チャレンジできる担い手の創出	F 事業の見直しなし	○国補助制度を上手く活用いたくためには本プランの作成が有効であるため、未作成地区に対してプラン作成を積極的に促進されたい。 ○プランの更新についての国補助はないとのことであるが、更新を促進するとともに町としてフォローアップに努められたい。	F 事業の見直しなし	○農業委員会との共同により未作成地区に対しプラン作成を推進する。プランの更新についても適切な支援を行う。	120	0	-120		A3チーム
135	福祉課	自動車改造助成事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	F 事業の見直しなし	○障害者の社会参加には必要な改造の補助であり、引き続き実施する事業。	F 事業の見直しなし	○障害者の特性によっては必要な事業であり、継続する。内容的に大きく広報するものではないと判断している。	100	100	0		Bチーム
136	福祉課	地域生活支援ダイヤサービス事業	(分野3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4) 誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	F 事業の見直しなし	○精神障害者本人にも地域社会にとっても必要な事業になる。今後も継続する事業。 ○精神障害者への支援事業ということがソートの目的や事業概要に明記されるべき（事業名でもわからないので）。	F 事業の見直しなし	精神に障害のある方の社会参加（集団での取り組み）に向けて必要な事業である。事務事業評価に反映させます。	1,100	900	-200		Bチーム

令和2年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A：廃止/休止（A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止） → B：他事業と統合し組替 → C：予算縮減を伴う見直し → D：予算増減のない見直し → E：予算拡充を伴う見直し → F：事業の見直しなし

No.	所管課	令和元年度事務事業名	総合計画分野	総合計画施策	二次評価方針区分	二次評価意見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	当初予算額（千円）			理由	評価実施チーム
									R2	R3	増減		
137	防災安全課	災害対策資機材整備事業	(分野6)美しくて住みやすい安心安全なまち	(施策2)災害に強い安心・安全なまちづくり	F 事業の見直しなし	○特に大きく見直す事業ではない。 ○有事の際に備えて個人で備蓄品を持つことを啓発（備蓄品のローテーションについても）する必要がある。	F 事業の見直しなし	○第2次と謝野町災害備蓄計画に基づいて、引き続き備蓄を進めていく。 ○各家庭での備蓄については、防災訓練の案内時及び出前講座での啓発を行っており、引き続きおこなっていく。	855	400	-455		A1チーム
138	防災安全課	自主防災事業	(分野6)美しくて住みやすい安心安全なまち	(施策2)災害に強い安心・安全なまちづくり	F 事業の見直しなし	○最低限の必要性がある事業で特に大きく見直す事業ではない。	F 事業の見直しなし	○各区の自主防災活動を支援するため、引き続き支援していく。	851	856	5		A1チーム
139	防災安全課	消防施設等維持管理事業	(分野6)美しくて住みやすい安心安全なまち	(施策2)災害に強い安心・安全なまちづくり	F 事業の見直しなし	○限られた予算の中で適切に維持管理をされている。 ○点検を依頼している区や施設を使用している消防団には、今後も適切に維持管理していただくよう依頼・指導すること。 ○事務事業評価シートの取組実績欄には、詰所の光熱水費、消防車の重量税といった具体的な取り組み内容と金額を記述するように。	F 事業の見直しなし	○消防施設を適正に維持管理していくため、引き続き実施していく。	6,950	6,165	-785		Bチーム
140	防災安全課	消防施設等整備事業	(分野6)美しくて住みやすい安心安全なまち	(施策2)災害に強い安心・安全なまちづくり	F 事業の見直しなし	○第3次消防施設整備5か年計画を勘案し達成できるような現実的な指標として検討すること。 ○消防団の体制が変わったことで、必要となる装備の数量の考え方も変わるため、ポンプ車の小型ポンプへの置き換えなど団組織に合った装備の整備を検討すること。 ○事務事業評価シート取組実績欄には、詰所の光熱水費、消防車の重量税といった具体的な取り組み内容と金額を記述するように。	F 事業の見直しなし	○防火水槽新設は、区から要望があったので予算要求しているが、要望がなければ予算要求しないこととする。消防団の再編に伴い、北部地域・南部地域での出動車両が多くなったので、台数の削減や車両の小型化を検討していく。	2,800	2,395	-405		Bチーム
141	保健課	重度心身障害者医療費支給事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4)誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	F 事業の見直しなし	○健常者に比べ医療にかかる度合いが高い障害者にとって、その経済的負担は大きいものである。医療費助成により必要な医療を安心して受けられる制度として非常に重要な事業であると言える。 ○特に重度な障害を持つ住民が暮らしやすいサービスを維持するために、府内の他市町との比較や調査研究、また、その他障害福祉サービス事業との必要性・有効性をも鑑みながら、持続可能な事業の執行に努められたい。	F 事業の見直しなし	○障害者の医療負担の軽減のため、継続して実施したい。	1,400	2,000	600		A2チーム
142	保健課	重度心身障害者老人健康管理費支給事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4)誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	F 事業の見直しなし	○健常者に比べ医療にかかる度合いが高い障害者にとって、その経済的負担は大きいものである。医療費助成により必要な医療を安心して受けられる制度として非常に重要な事業であると言える。 ○特に重度な障害を持つ住民が暮らしやすいサービスを維持するために、府内の他市町との比較や調査研究、また、その他障害福祉サービス事業との必要性・有効性をも鑑みながら、持続可能な事業の執行に努められたい。	F 事業の見直しなし	○障害者の医療負担の軽減のため、継続して実施したい。	34,720	34,730	10		A2チーム
143	保健課	骨髄ドナー助成事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策4)誰もが自分らしくと生きがいを持って共生できるまちの推進	F 事業の見直しなし	○骨髄バンクにかかる様々な取組は国や都道府県が主導的に推進されているところ、市町村の役割はドナー登録者が安心して骨髄等が提供できるよう、経済的負担軽減の側面支援を行うというものであり、引き続き、骨髄提供者からの助成金申請に対し適正な事業執行に努められたい。 ○骨髄バンク登録や骨髄等提供はドナー登録者の善意である。骨髄移植やドナー登録に対する正しい知識の普及に向けた広報等、必要に応じて実施することも大切である。 ○事務事業評価シートの活動実績としては、ドナー提供者数（骨髄提供は住民がしたこと）ではなく、助成金の交付件数（役場がしたこと）とすべきである。	F 事業の見直しなし	○ドナー提供者の負担軽減のため、助成金の周知広報を継続したい。	140	140	0		A2チーム
144	保健課	予防接種事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策2)「元気な心と体づくり」の推進	F 事業の見直しなし	○事業費の一般財源分について地方交付税算定がなされているというものの、大きな財政支出である。 ○予防接種による効果として見えるもの、例えば、接種率と医療費の関係を表すデータ等の分析を行うことにより、予防効果の高い接種の勧奨、それに伴う医療費の縮減など事業の必要性・有効性と効率性の観点での見直しも考えられる。 ○各種予防接種の単価決定は京都府医師会によることがあり、コスト削減等は難しい面もある。 ○いずれにせよ、当該事業は予防接種法に基づき実施しなければならない事業であり、引き続き国の動向に従い、適正かつ確実に実施するとともに、広報等により予防接種の必要性を周知し、対象者の確実な接種につなげられたい。	F 事業の見直しなし	○予防接種法に基づき、引き続きA類予防接種については対象者への個別通知、B類予防接種についてはより丁寧な広報等により接種率の向上を目指す。	47,115	47,545	430		A2チーム
145	保健課	食生活改善推進員協議会支援事業	(分野3)みんなが自分らしく幸せに生きるまち	(施策2)「元気な心と体づくり」の推進	F 事業の見直しなし	○地域の食生活アドバイザー的な存在である「食改さん」が誰なのか、顔が見える関わり方の工夫が望まれる。 ○府や町との委託事業、連携事業だけでなく、健康寿命を延ばす取り組みや高齢世帯への食のサポート、また、子どもたちや若年層、働き盛りの現役世代への食に関する正しい知識の普及活動など自主事業のさらなる展開により、地域の中での活動・活躍の幅が広がることに期待する。 ○食生活改善推進員協議会が主体的に今後の地域での役割や活動のあり方について議論されることも必要であり、今後の協議会の歩みに役場としてどのような支援や伴走が必要か検討されたい。	F 事業の見直しなし	○地域活動に必要な知識の普及を継続すると共に、有線テレビや広報誌を利用した食改員のPRを行いながら活動の幅を広げるための支援を行いたい。	48	47	-1		A2チーム